

# 令和2年加茂市議会12月定例会会議録（第1号）

12月10日

---

## 議事日程第1号

令和2年12月10日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸報告
  - 第4 第116号議案から第126号議案まで
  - 第5 一般質問
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第116号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第13号）
  - 第117号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
  - 第118号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
  - 第119号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第5号）
  - 第120号議案 加茂市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について
  - 第121号議案 加茂市国民保護協議会条例の制定について
  - 第122号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
  - 第123号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正について
  - 第124号議案 加茂市デイサービスセンター設置条例の廃止について
  - 第125号議案 指定管理者の指定について（加茂市市民福祉交流センター）
  - 第126号議案 指定管理者の指定について（加茂土産物センター・インフォメーションセンター）
- 日程第5 一般質問

橋本 昌美君

1. 40年稼働し老朽化が進んで、いつごみの焼却ができなくなってもおかしくない状況のごみ焼却施設、加茂市・田上町清掃センターについて緊急に問う

大橋 一久君

1. 人口減少対策について
2. 電気柵の補助導入と里山緩衝帯作りについて
3. 福祉施設の民間参入を促すには

安武 秀敏君

1. 女性活躍推進について
2. 勤労青少年ホームについて
3. 勤労者福祉費補助金について

森山 一理君

1. 加茂市総合計画の策定過程と策定後について
2. 加茂市のまちづくりと国道289号八十里越えの開通後についての「道の駅かも」登録について
3. 企業誘致について

○出席議員（18名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君
11 番	森 山 一 理 君	12 番	山 田 義 栄 君
13 番	中 野 元 栄 君	14 番	安 田 憲 喜 君
15 番	樋 口 博 務 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君
商工観光課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教 育 委 員 会 学校教育部長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 社会教育部長	有 本 幸 雄 君

教育委員会  
スポーツ振興課長

五十嵐 卓 君

教育委員会  
文化会館長

草野智文君

監査委員  
事務局 長

齋藤 美佐子 君

---

#### ○職務のため出席した事務局員

事務局 長 吉田 裕之 君 係 長 石津 敏朗 君

主 査 吉田 和実 君 嘱託速記士 山田 真織 君

---

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和2年加茂市議会12月定例会を開会いたします。

---

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、3番、橋本昌美君、4番、中沢真佐子君、5番、三沢嘉男君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から12月定例会が開催されますので、去る12月3日に議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から12月21日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は10名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日10日、11日、14日及び21日に開催することになりました。14日の本会議終了後に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで15日から17日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の21日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、12月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月21日までの12日間といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月21日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

### 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和2年加茂市議会12月定例会をお願いしましたところ、出席を賜りましてありがとうございます。

今議会の主な議案は、ふるさと加茂応援寄附金推進事業費、新型コロナ緊急経済対策事業による高齢者等PCR検査事業費などの補正予算、石川小学校校舎耐震診断業務委託料についての債務負担行為の補正、加茂市市民福祉交流センター及び加茂土産物センター・インフォメーションセンターの指定管理者の指定についてなどです。

また、さきの9月定例会での一般質問、委員会での質問の答弁、その後の経過でお答えできるもの、主なものをお伝えいたします。空き家バンクの進捗状況について、空き家バンクの問合せ件数では、登録希望が35件、うち市外在住の空き家所有者が32件、購入希望が8件、うち市外在住が6件です。また、周知のため、広報かもお知らせ版10月1日号に空き家バンクの記事を掲載いたしました。

障害者自立支援協議会の設置について、11月6日に、自立支援協議会の委員にお願いする可能性のある方を対象に勉強会を開催いたしました。今後は、委員を選定し、協議会を立ち上げる予定です。

そのほかの質問後の経緯については、今回の一般質問の説明の中で御説明できるものもありますし、令和3年度当初予算に計上を考えているものもありますので、その都度御説明していきたいと思えます。

今議会もどうぞよろしくお願ひいたします。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第19号、監査委員から定期監査、財政的援助団体等監査及び令和2年8月分、9月分、10月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第20号、教育長から教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第21号、9月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

#### 日程第4 第116号議案から第126号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第116号議案から第126号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第116号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額1億2,771万7,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、ふるさと加茂応援寄附金推進事業費4,858万4,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、寄附金1億円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は154億4,612万1,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、都市再生整備計画事業費など2件について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。債務負担行為の補正につきましては、石川小学校校舎耐震診断業務委託料について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債の補正につきましては、河川整備事業債について限度額を変更するものであります。

第117号議案は、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額77万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、総務費77万円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰入金131万6,000円を増額し、県支出金54万6,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は27億4,378万8,000円となります。

第118号議案は、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額96万5,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、総務費55万円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰入金85万5,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は3億3,656万1,000円となります。

第119号議案は、令和2年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額132万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、総務費132万円を増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金66万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は32億1,467万8,000円となります。

第120号議案は、加茂市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の制定についてであります。これは、加茂市の公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、加茂市が指定する法人その他の団体に、当該公の施設の管理を行わせるための事項を定めるものであります。あわせて、本条例の制定により、加茂市民福祉交流センター及び加茂土産物センター・インフォメーションセンターについて、指定管理者に管理委託を行えるよう各施設条例を改正するものであります。また、既に指定管理条項を規定している加茂市産業センター条例についても、手続の一本化のため、所要の改正を行うものであります。

第121号議案は、加茂市国民保護協議会条例の制定についてであります。これは、加茂市国民保護計画の策定及び修正等を行うに当たり設置が必要となる加茂市国民保護協議会について、その組織及び運営に関して必要な事項を定めるものであります。また、国民保護協議会の設置に伴い、協議会委員の報酬及び費用弁償について定めるため、加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

第122号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。これは、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の減税に係る所得の基準について、所要の規定の整備を行うものであります。

第123号議案は、加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正についてであります。これは、令和3年1月1日より株式会社第四銀行と株式会社北越銀行が合併し、株式会社第四北越銀行と名称が変更となるため、条例の一部を改正するものであります。

第124号議案は、加茂市デイサービスセンター設置条例の廃止についてであります。これは、加茂市で実施しているデイサービス事業を令和3年度から社会福祉法人加茂福祉会に事業移管を行うことに伴い、条例を廃止するものであります。

第125号議案及び第126号議案は、加茂市市民福祉交流センター及び加茂土産物センター・インフォメーションセンターの指定管理者の指定についてであります。これは、加茂市市民福祉交流センター及び加茂土産物センター・インフォメーションセンターの両施設の管理運営を指定管理者が行うことができるようにするため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第116号議案から第126号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

10時まで休憩いたします。

午前 9時44分 休憩

---

午前10時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

## 日程第5 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたします。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

[3番 橋本昌美君 登壇]

○3番（橋本昌美君） おはようございます。会派れいわの風、橋本昌美でございます。早いもので12月、今年を締めくくる定例会であります。今まで同様、気持ちを込めて取り組んでまいります。

さて、私は、議員になる前の政治活動で、加茂市には問題が山積みだと数々の問題を提起して活動をしてまいりました。中学校の部活動規制、県央医師会応急診療所への負担金など、広報かもの発行遅延、土砂災害警戒区域指定、旧生田屋の活用について、美人の湯、毎年1億円以上の赤字、ごみ焼却施設の老朽化などなど、当時の市長にどおんとぶち当たっていく気持ちでした。ところが、市長交代で新たに藤田市

長となり、中学校の部活動の規制を和らげ、生徒やその親御さんたちの気持ちに沿ったものに改められました。県医師会応急診療所への負担金については、支払いをお決めになられましたし、救急車による搬送も認められました。広報かもについては、発行の期日が正常に守られるだけでなく、紙面全体をリニューアルされ、手に取って見てもらいたいという気持ちが伝わるものになっています。土砂災害警戒区域指定については、県と歩調を合わせる方向性を示されました。これらは、市長就任直後からの行動が早かったことがうかがえます。

旧生田屋につきましては、私も最初の令和元年6月の定例会で一般質問させていただきましたが、まずは市民に建物の内部を見ていただきましょうと提案したところ、一般公開を実施することとなりました。市民にとって今後を考える重要な公開でした。

美人の湯につきましては、令和2年3月の定例会で一般質問させていただきました。民営化にかじを切り、加茂市の負担を軽くし、より市民に親しみ楽しんでもらえる施設にと訴えました。現在は、指定管理者に手を挙げてくれた事業者があり、楽観視はできませんが、明るい光が見えてきたのではないのでしょうか。

ここから本日の一般質問の内容にぐっと入っていきます。ごみ焼却施設の老朽化について、私はまだ市民などには表明しておりませんでした。独自の取材、議員内での視察や勉強会などで検討を続けておりました。この案件については、加茂市・田上町消防衛生保育組合で扱われる問題であることから、まずは自分自身で勉強しながら、組合の動向及び加茂市の理事者側の問題提起などを注視しておりました。

では、なぜ私が加茂市の問題点としてごみ焼却施設の老朽化を挙げていたのか。それは、当時、平成30年12月14日に県が加茂市、田上町のごみ焼却施設に立入調査をしたところ、ダイオキシン類の排出基準を上回る数値が確認されたため、平成31年1月25日に施設の改善、使用一時停止の命令を受け停止、その後、同年4月26日付の7月18日までの停止命令延長を受けるが、改修を行い、令和元年6月11日に1号炉の再稼働という経緯をたどっており、非常に不安定な運営状況を露呈していたのです。

また、市民の声を聞く中で、ごみに関する質問や意見には、ごみ回収に対する有料化や休日、特に振替休日のごみ収集が休みとなることへの不満など、日常の利便性の追求を訴えるものがほとんどでした。これらは、正常にごみ処理が行われていることが前提の話であり、ごみ焼却施設の現状を考えると、不安でしかありません。なお、藤田市長は市民の声に対応し、ごみの有料化は当分ない旨の説明や休日のごみ収集を実行されました。さすが、行動が早かったです。

現在稼働しているごみ焼却施設は、昭和55年、1980年10月設置されたもので、現時点で40年と2か月経過しております。満40歳です。人間でいえば、まだまだこれからの人生。しかし、ごみ焼却炉としてはどうなのか。ここで、ちょうどいい例がございます。見附市です。見附市は、ごみ処理施設が老朽化したため、新しいごみ処理施設を造りました。そのごみ焼却施設を令和元年8月20日に加茂市・田上町消防衛生保育組合の大平議長より加茂市、田上町のごみ処理施設と併せて視察が実施されました。それぞれのごみ焼却施設をじかに見比べることができて、とても参考になりました。見附市は、新しく造ったごみ焼却施設を令和元年6月1日より稼働させています。では、以前のごみ処理施設は何年稼働したのか。昭和61年、1986年8月竣工で、令和元年、2019年5月31日まで稼働していたのです。何と約33年間の稼働なのです。ええっ。33年で引退ですよ。加茂市は40年でまだ現役。すごい。ごみ焼却施設界の三浦知良、カズだ。それにも増して、後で説明しますが、あと8年ほども現役延長

を期待しているのです。カズならやってくれるかもしれませんが、加茂、田上のごみ焼却施設は大丈夫でしょうか。

今までも議会や田上町との加茂市・田上町消防衛生保育組合で協議されていたのですが、市民には聞こえてはいませんでした。私も議員になる前に本会議を傍聴しておりましたが、各種委員会や事務組合などは、一般市民はおろか、かなり市政に興味をお持ちの方でも傍聴などは知ることがなかったです。例えば一般質問を平成15年3月の定例会まで遡って確認しましたが、ごみ処理場についての質問は、平成30年1月の施設の改善、使用一時停止の命令が出された後の平成31年3月の定例会以降の4件しかありません。以前の連合審査会、各種委員会、全員協議会などで協議されたかもしれませんが、議事録もなく、経緯の確認もできません。現状を見て判断せざるを得ないのです。

では、具体的な質問に入っていきます。質問1、現在の加茂市及び田上町におけるごみの量はいかがでしょうか。総出量に対し人口で割った1人当たりの量も教えてください。この後の質問の参考にしますので。

質問2、平成15年4月から焼却炉の8時間稼働を16時間稼働と稼働時間を増やしたことの意味はいかがでしょうか。ごみの量に対して処理が間に合わなくなったのですか。それにより、焼却炉の疲労とでもいうのでしょうか、寿命に影響はどうだったのでしょうか。また、年間300日で稼働中とのことですが、現状はいかがでしょうか。

質問3、市長は、令和2年3月の定例会、令和2年度施政方針演説の中での具体的な施策、3つの中の1つに、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちにするためにとして列挙された中に環境、ごみ問題を取り上げ、老朽化が進んでいるごみ焼却施設、加茂市・田上町清掃センターについては、令和2年度、3年度に、ごみ処理施設を新設するのか、広域で処理するのかなどのごみ処理方法を検討します。あわせて、一般廃棄物処理基本計画を作成します。この計画の中では、ごみの分別や有料化が必要かどうかも検討すると。環境を守り、市民の皆様が納得のいく方法を田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合議会と協議を進めていくと表明されています。

また、令和2年6月の定例会で樋口浩二議員の一般質問で、ごみ処理施設の今後の方針について市長のお考えを質問したところ、市長は、この令和2年度施政方針演説での発言を引用して答弁されていました。そして最後に、進捗状況や検討が必要な事項については随時皆様にお知らせしていきたいと考えておりますと結んでおられました。今は令和2年の12月です。そのときより6か月たっております。お知らせいただける情報はありますか。それとともに、市長自身のごみ焼却施設の今後に対する思いはいかがですか。

質問4、令和元年6月の定例会での中野元栄議員と令和2年6月の定例会での樋口浩二議員、両名の一般質問のごみ焼却施設について、藤田市長は、現状を見る限り、既に施設は老朽化が著しく、いつごみの焼却ができなくなってもおかしくない状況にあると思っておりますと答弁されています。これでは市民が安心して暮らせるまちなど実現はできないのではないのでしょうか。それらを検討するため、令和3年度末までの2か年計画で、ごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画の策定を委託事業者に依頼している状況は分かりますが、それが出来上がるまで及び出来上がって実行に移るまでにごみ処理焼却ができなくなったらどうするおつもりなのでしょうか。また、当然、新規にごみ処理施設を建設することとなった場合は、出来上がって稼働するまでのごみ処理の方途を示されるとは思いますが、順調に進んでも8年程



度かかると一般質問の答弁で答えておられます。その8年程度の間は大丈夫なのでしょうか。これらは仮定の状況についての質問ですが、お答えいただきたい。災害など不測の事態であっても、行政は想定外でしたでは済まされないのです。ましてや市長御自身の目で確認して、容易に想定されている事態なので

す。

この関連でもう一点。中野議員のときには、この答弁の前置きに「ごみ処理施設は、小池前市長が、悪くなったところを新しい部品に取り替えることにより新品同様となり、施設を長く使っていくことができると答弁されていましたが」とあり、続けて「現状を見る限り、既に施設は老朽化が著しく、いつごみの焼却ができなくなってもおかしくない状況にあると思っています」と答弁されています。ということは、小池前市長の言っていることは間違いだったと藤田市長は思っているのですね。

質問5、私は常々一般質問はどうあるべきかを考えています。市政に対する疑問を質問する。市政に対し新たな提案をする。それらは、市政の現状を認識し、理解を深めることが重要と考えます。その上で、この一般質問の目的の1つに、市民に対して市政の現状をお知らせする。市民に対して考えてもらう。そうすることで市民が市政に参加している、関わっている。市民自身が市政を動かすのだ、動かせるのだという気持ちにさせたい、そういう思いが私にはあります。

そこで、提案です。ごみ処理施設を市民に見学してもらってはいかがでしょうか。藤田市長が令和元年6月定例会の所信表明で述べた未来への責任と基本姿勢のキーワードの中の1つ、市民参加型をまさに実行するために、現地の見学を提案するものです。旧生田屋の一般公開のように自由に入场できないこととごみ処理施設が田上町にあることから、残念ですが、定員を決めて、加茂市所有のマイクロバスにより移動することとし、集合場所を何か所か決めて、その集合場所ごとの出発でいかがでしょうか。やり方については、計画、実行しやすい方法をお考えになっていただければよろしいでしょう。

実は私、今年の11月に三条のごみ処理施設である三条清掃センターを見学してまいりました。環境啓発施設かんきょう庵を窓口とした大人の社会見学と地球温暖化学習会という企画に一般参加したのです。これにより、見附市と三条市の両方のごみ処理施設を見て勉強することができました。できれば加茂市、田上町のごみ処理施設だけではなく、見附市か三条市のどちらかのごみ処理施設の2か所を見学できれば、市民によりよい情報を提起できるのではないのでしょうか。御検討のほどよろしくお願ひします。

以上で壇上での質問を終え、再質問は再質問席により行います。ありがとうございました。

〔3番 橋本昌美君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。

初めに、現在の加茂市及び田上町におけるごみの量についてです。毎年環境省が実施する一般廃棄物処理事業実態調査によると、平成30年度実績で加茂市の一般廃棄物の総排出量は1万1,488トン、田上町の一般廃棄物の総排出量は4,583トンです。令和元年度は、まだ報告値ですが、加茂市は1万1,063トン、田上町は4,530トンです。

1人1日当たりの排出量は、総排出量を人口で割り、さらに年間日数で割ると算出されますので、平成30年度の加茂市の1人1日当たりの排出量は1.15キログラム、田上町は1.06キログラム、令和元年度は加茂市が1.13キログラム、田上町が1.07キログラムとなります。

参考までに、近隣自治体の平成30年度の1人1日当たりの排出量は、三条市が1.17キログラム、

燕市が1.14キログラム、新潟市が1.02キログラム、新潟県平均は1.03キログラムです。

次に、清掃センターの稼働時間についてです。清掃センターのごみ焼却炉は、平成10、11年に約8億5,000万円の事業費を投じて、ダイオキシン類抑制対策として排ガス高度処理施設（バグフィルター式集じん装置）の設置と焼却施設の部分改修を実施しました。その後、木くずなどの高カロリーごみの投入量が増加したことから、焼却施設内の炉内温度の高温化を防ぐため、炉への投入量を計画量の70%未満に抑え、焼却量を減量し運転していました。焼却量の低下を補うため、運転員が残業により対応してきたことから、平成15年4月に勤務体制の見直しを図り、2交代制を導入し、8時間運転を16時間運転に変更しました。

これにより焼却炉の寿命に影響があったかとのことですが、確かに長時間運転になれば炉の疲弊は進みます。しかしながら、焼却施設の炉内温度の高温化を放置するほうが、より炉の傷みは進むことから、焼却量を減量せざるを得ない状況にありました。減量すれば当然運転時間が長時間になり、残業での対応となります。運転員の労働環境の悪化を防ぐため、勤務体制の見直しも必要となり、2交代制を導入し、現在16時間運転となったものです。

清掃センターは、ごみの収集、運搬に合わせて運転しますので、基本的には毎週日曜日、8月15日、12月31日から1月3日までが休日で、それ以外の日が稼働日となりますので、年間稼働日数は約300日程度となっています。

次に、ごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてです。御存じのとおり、現在のごみ処理施設は老朽化が進んでいます。それゆえ加茂市と田上町はこれからのごみ処理方法の検討を開始し、今後、ごみ処理施設をどうするのか、ごみを燃やす施設を新設するのか、燃やさずに処理する施設を新設するのか、広域で処理するのかなどの構想段階として、令和2年、3年度にごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画を策定することとしました。ごみ処理施設整備基本構想では、将来的なごみ処理量の予測を基に、今後の施設整備の将来構想を評価、決定します。この構想に基づき、一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみの分別化、減量化の方法について検討していくことになります。仮にごみ処理施設を新たに整備するということになれば、続いて計画段階に入ります。計画段階では、新たにごみ処理施設の建設用地を決定し、国の交付金を活用するために必要となる循環型社会形成推進地域計画を策定します。その後、令和4年度以降となりますが、実施段階に入り、建設用地の測量、地質調査、ごみ処理施設の基本計画、設計へと進み、令和5年度には、ごみ処理施設が周辺的生活環境にどのような影響を及ぼすかを予測する廃棄物処理法で義務づけられた生活環境調査を実施することになります。ごみ処理施設建設工事は、令和8年度となる見込みです。建設工事は3年程度かかりますので、順調にいけば令和11年度に新しいごみ処理施設が供用開始と思われます。なお、(注)137ページ参照参考資料として加茂市・田上町消防衛生保育組合ごみ処理施設整備工程表（案）を添付いたします。

現在、これまでのごみ処理実績から将来のごみ処理量を予測する作業が終了し、これから施設整備の将来構想の検討段階に入ります。現在のごみ処理施設を延命化するのか、ごみを燃やす施設を新設するのか、燃やさずに処理する施設を新設するのか、広域で処理するのかを比較検討し、今後決定していきます。加茂市に合った方法は何か、環境に優しい方法はどのようなものか、市民の皆様が納得いく方法はどのようなものかを田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合と慎重な議論を重ねながら進めていきたいと考えています。

なお、加茂市・田上町消防衛生保育組合では、加茂市と田上町の議会議員により構成されるごみ処理施設建設特別委員会を令和元年10月に設置し、今後のごみ処理施設の方向についての検討をしています。令和2年10月9日には第4回特別委員会を開催し、ごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について報告させていただいたところです。また、令和2年12月23日には、その後の進捗状況について報告する予定です。

次に、現在のごみ処理施設が使用できなくなったときの対応についてです。ごみ処理施設について大規模改修等の事態が生じた際には、これまでも近隣自治体の御協力により、ごみ処理をお願いしています。今後、新しい用地にてごみ処理施設を建設する場合以外は、災害や不測の事態にかかわらず、現在のごみ処理施設を延命化する場合であっても、現地で建て替える場合であっても、その工事期間中は、現在の炉を停止する必要性が生じます。その際には、これまで同様、近隣自治体に処理について御協力をいただくことになると思います。ごみ処理施設整備基本構想を検討する上でも非常に重要なことであるため、並行して考えていきます。

また、小池前市長は、ごみ処理施設は悪くなったところを新しい部品に取り替えることにより新品同様となり、施設を長く使っていくことができると答弁されていますが、私は市議会議員のとき、現地を視察し、清掃センターのごみ処理施設は、現状を見る限り、既に老朽化は著しく、いつごみの焼却ができなくなってもおかしくない状況にあると感じました。今も同じ考えです。

確かに新しい部品に取り替えることにより老朽化した施設の延命を図るという方法はありますが、費用対効果の問題があると思います。このことから、私は、今後のごみ処理施設はどの方向がよいのかを検討する必要があると考え、ごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画の策定に至りました。構想の中には、施設の新設のほか、施設の延命化も選択肢として挙がっています。また、他の自治体と一緒に広域処理するという方法もあります。どの方法がよいのか、費用対効果を十分に考慮し、比較検討していきたいと考えています。

次に、ごみ処理施設の見学についてです。現在、清掃センターでは小学生の社会科見学を受け入れています。市民にも見学をとのことでありますが、受入れは可能と考えます。以前、総務課で市民を対象に、文化会館や平成園、美人の湯など市内施設の見学会を実施したことがあり、見学コースの中には清掃センターも含まれていました。市内施設の見学として実施する方法もあるかと思えます。

周辺自治体の清掃センターの見学については、各自自治体との調整が必要になります。周辺自治体の分別収集などの情報を得ることができるよい機会になると思えますので、検討したいと思えます。しかしながら、現在、新型コロナウイルスの拡大防止のため、人数等の調整が必要となることから、実施時期についてはもう少し様子を見る必要があると考えます。

答弁は以上です。

○3番（橋本昌美君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

再質問に入りますが、まずもって前回私、今12月ですが、9月の一般質問の際に時間を超過して発言したり、大変申し訳なかったと反省しております。いろんな議会を見に行きまして、燕を見に行ったときに、あの時間の時計がゼロになってから、燕の場合はゼロになってから59、58、57と秒になるので、です。ですので、私も、滝沢議長さんが、橋本議員、あと1分ですと言われて、あっ、早口で言えば1分、間に合うなと思ったものですから、大変申し訳ありません。以後気をつけますので、御勘弁願いたいと思

います。

それと、もう一つ、私の再質問の後に藤田市長さんから発言を求められて、意見を言っていました。私もあのときに再質問、最後に私が言い過ぎて、答弁するのがなかったのかなと思っていたのですが、でも内容を見ますと、答弁の中で言えたのじゃないかなというふうな気がします。しかし、私もこういうときばかり新人議員ですと言うのは大変申し訳ないのですが、時間をなるべく有効に、順序立てて、最後にやはり市長さんのほうから、これでよろしいでしょうかというような答弁をいただくのが重要なのだなど、適当なのだなと思いました。ですので、なるべくというか、必ず今度は終わる前に、市長さん、いかがでしょうかという時間を取りますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。そして、いい議論、いい討論にしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それで、再質問に入ります。1番のところからまいります。質問1のところから入ります。加茂市と田上町がそれぞれごみの1日当たり1人出す量につきまして出させていただきました。加茂であれば1.15キログラム、田上町は1.06キログラム。ちなみに、三条市の見学したときに三条市が言っていたのは、平成20年度では1日1人当たり0.998キログラム、30年度では1日1人当たり0.990キログラム、若干、0.008キログラム減っておるといような話でした。それと比べると、それよりは多いですけども、やはりそれは分別とか、そういったものが影響しているのだろうなと思っています。それについては、また後ほど関連していきますので、それについてはここで終わりますけども、参考までに数値を出させていただきました。三条市が1.17、この数値がちょっと、どれを基にしているのか、ちょっと今の時点では分かりませんので、何とも申し上げられませんが、それから見ても加茂市というのはいくら多く出ているのじゃないのかなという印象は持ちます。しかし、まだまだ改善の余地はあるのだろうなというふうには思っております。ありがとうございます。

質問2につきましては、8時間を16時間運転に変更しました。これについては、焼却量の低下を補うために運転員が残業により対応してきたということで、その体制見直しを図って、16時間にしました。了解いたしました。

そして、その中で年間稼働日数は約300日となっていることについては、今現在も300日、変わらないと。この300日についてなのですが、例えば見附市ですと、年間260日というように日が出ております。この300日というのは、2つとも燃やしてのをいうのでしょうか。それとも、どちらか片方があって、延べ時間なののでしょうか。そのところをちょっと御説明いただけますでしょうか。2つともで16時間なのか、それとも1個で順番こにやって16時間なのかということを確認いただけますでしょうか。お願いします。

○環境課長（樋口敏晴君） 8時間運転を16時間運転にということで御答弁申し上げましたけれども、1炉につき16時間運転しております。1年間、365日と考えた場合、52週ありますので、日曜日、52日間と、そのほかに指定された8月15日と、それから年末と年始、休むことがございます。そのほか、通常の稼働以外には、修理のときには当然運転を止めて作業をやりますけれども、1号炉、2号炉につきましては大体300日程度稼働しているということになります。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

それと、一般質問のときのスタート地点にある、当初、平成30年のときにダイオキシンの量が基準値を超えてしまったと。そして、1号炉についてはそれを止めて、集じん機の交換をしたりして、基準値を

下げたと。2号炉についてはそういったものが、止めるというところまでありませんでしたですけども、2号炉については順調に今のところもいっているということでしょうか。お願いします。

○環境課長（樋口敏晴君） 2号炉についてですけれども、1年に1回、任意検査ということで各施設がダイオキシン類の測定を行います。そこでダイオキシンの基準値をオーバーした場合には、炉を停止して、それから修理に入って、もう一回再検査というふうなことが行われます。2号炉につきましても以前そういう場合があります。すぐに修理を行いまして、再検査をして、基準値内に合格したというようなことがございます。

○3番（橋本昌美君） なるほど。2号炉については、検査して、数値がいないから、そのままいけたと。1号炉については、検査をして、数値が超えてしまった、そして修理というか、修理などしてみたけど、オーバーした、それによって県が立入検査に来た、それでも基準を上回ったので、停止したということよろしいでしょうか。

○環境課長（樋口敏晴君） 議員おっしゃるとおりでございます。県のほうで立入検査をして、なおかつ基準値内に収まっていなかったものですから、運転を停止するよという指示がございました。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

ということは、県が立入検査に来るとするのは、加茂市、田上町が独自に任意で検査した数値によって基準を上回って、修理してもまだ上回った場合に、大丈夫かいということなのだと思います。今のところは大丈夫というふうに解釈してよろしいわけですね。

○環境課長（樋口敏晴君） 今年度におきましても1号炉、2号炉とも検査を行いまして、基準値内に収まっておりますので、順調な焼却をしております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

質問3、4について再質問していきますが、この中でポイントとなっているところは、以前一般質問で出たときに藤田市長が、現状を見てもやはり老朽化しているという話で、それなものだから、やはり今のままではいけない。では、次のステップへ行くためのことをコンサルティング会社のほうに依頼してやっているという状況なのだと思います。それで、今そここのところを状況を待っている、3年度末のを待っていると。そうすると、まだ1年以上先なわけですけども、それについて質問したわけです。まだ先の話になりますけど、今現状も、もし不具合が起きた場合については、三条か新潟市のほうにお願いするということは伺っておりました。実際2つ炉があるわけですけども、2つとも一度にぼんと駄目になるということはないのかなとは思いますが、これは仮定の話ですので、どうなるか分かりません。そのときに、今の現状であれば、聞いたところによると、夏場というのはごみは冬場より多く出ると。ちょっと焼却するのが間に合わなくて、残っているのがあるけども、この冬が来ると、それが間に合うのだという話でした。それで、その場合に、故障してしまった、できなくなったといったときに、新潟へ持っていく、三条へ持っていくというの割合とかというのはあるのでしょうか。もしできなくなりました、じゃ少ないから、三条です、多くなったから、2つです、多分そういうのはもうできていると思うのですが、そういったところの割り振りというのはどんななのでしょう。

○環境課長（樋口敏晴君） 割合については決めておりません。私どものほうでごみの焼却を依頼したいというふうな考えになった場合に、まず最初にやはり経費があまりかからないような形で焼却をお願いしたいということで考えれば、三条市が距離が近いわけですので、まず最初に三条市へ打診をさせていただき

ます。その後、三条市のほうもやはり都合がありますので、焼却できる量というのがどの程度かということになるかと思えます。それで間に合わない場合は、新潟市にお願いすると、そういう場合もございますし、焼却量が、加茂市の場合、燃やせない量が多量にある場合、一気に処理をしたいという場合もありますので、そういう場合は新潟市のほうで多少余裕があるという話を聞いておりますので、最初に新潟市へお願いするとか、場合によって、新潟市、三条市、どちらを先にするかという、依頼をするかというのは、その都度、ケース・バイ・ケースで決めております。

○3番（橋本昌美君） そのところでごみの量というのが重要になってくるのだと思えます。例えば三条市に見学に行ったときの数値を勉強しましたところ、年間可能容量というのは5万8,400トンであると。単純に数字をぼんと言われたので、ちょっとぴんとこないのですが、三条市が1人0.99幾つのキログラムが出ると。約1キログラム1人で出したとして、人口で計算すると、年間で3万5,633トンというふうになるのです。そうすると、年間可能容量というのは約5万8,000あると。そして、三条市の今出てきているのだと3万5,000。そうすると、差というのが約2万2,500トンございます。そうすると、加茂市が今その、加茂市と田上町というところの、今回答弁いただいた数字が出る前に、加茂市と田上町の人口を、1日1キログラム出たとして試算したときに、加茂市と田上町でやっていると、約1万3,750トン出てくるのです。三条市さんの年間可能容量の中には入るのかなというふうには私はそのときは思ったのです。今日答弁の中でいただいた数字からしますと、総出量を見ると1万6,000トンぐらいなのですね。そうすると、これは算数じゃありませんけども、算数だけすると、三条市さん、変な話、全部お願いしてもできる数字なのじゃないかなと思ったのです。そんな甘いものじゃないとは思いますが、そういったときに、やはりどういった方向でいくのかというときに、今までの一般質問なんかを見ておりました。そうすると、今議長の滝沢議員や浅野議員なんかも質問されておりました。まず、市民ができることから始めようじゃないかと。ごみ焼却施設をまずどうだこうだというのも、当時は、小池市長はもう大丈夫、部品を新しくすれば新品になるのだから、大丈夫。もう全然受け付けなかったです。そのときに、議員の方は、あっ、これはそれを言っても駄目だな。そうすると、やはり今市民ができることから始めましょうということは、ごみを量を減らして、ごみ焼却施設の負荷を軽くしてやろう、そういう意味で資源ごみの分別というのを提案されていったわけです。これからも加茂市もそういうごみ処理、分別なりが重要になってくるのだとは思いますが、そこで市長は、以前の市長がそう言ったことについてどうですか。やはりそうではないと。やはり単品の部品を替えたって新しくはならないのだという考えも、全てじゃないかもしれませんが、そういう考えはお持ちだと。私もそう思っております。ただ部分的に替えたとしても、焼却炉全体が新しくなるわけじゃありません。当時小池市長は、ファントムの戦闘機を例に挙げて説明しておりました。レーダーを替えれば、もうその機が最新になってやれるのだと。しかし、そんなことはないですよ。あれは戦闘機ですから、2番目に行っても戦闘機です。戦闘機だということは戦わなきゃ。レーダーで相手を捕捉するのが新品になったって、撃ち落とされたりしようがないのだから。ましてやレーダーで捕捉するためには高速の性能を維持しなきゃ駄目だ。そういったところもあるわけですので、この焼却炉についても、同様に、じゃバグフィルターを替えれば、確かにダイオキシンの数値は下りるかもしれませんが、炉全体としては、確かに三条、見附と比べれば、加茂市、田上町の炉はかなり古いのだなという印象は受けざるを得ないと思えます。そういったところで、今後も、議員の私なんかは別に、どうですか、どうですかと言っても、議論されている

のを待つしかないわけなので、それは仕方がないところだと思います。そういったときに、今できるところをやっていくことが大事なんじゃないかなというところで、やはりごみの分別やそういったところにかじを切っていく、そういうことなのだと思います。今そういったところで、ほかの議員さんなんかも質問しているところではありますけど、ごみの分別については、方向性としては、来年度に向けて施策とか、そういったものはおありでしょうか。

○環境課長（樋口敏晴君） ただいまの御指摘の分別についてでございますけれども、先日管理者のほうとお話をさせていただきました。まず最初にすぐにでもできるものがあるのかどうかを検討させていただきました。それで、来年度につきまして、年度当初ではありませんけれども、ペットボトルを分別回収をしようかということで、来年度の新年度予算でその分を盛り込んでおきたいと思っております。手始めに、まずペットボトルをやりたいと、こういうふうに思っております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

やはり処理能力というのは限られていますし、それを減らすことによって、今後の新しくもし造るとしても、どのぐらいの量を燃やさなければならないかというところの参考になるわけですから、それは重要なのだと思います。それがすごくよく表れているのは見附市なのだと思います。見附市は、古い、もう止まってしまった旧処理場につきましては、1日60トン処理可能であったと。しかし、そういった分別なり、ごみの減量、人口も減ってきたというのもあるでしょうけども、1日で38トンの処理能力に下がっています。半分とは言えないまでも、22トン減らしているわけです。それにより造るものがコンパクトになれば、それだけ費用も少なく済むわけです。そういったところをもう数字としては取っているのでしょうか、やはりできたとしても100%の力で燃やしていくというよりも、余力を残して燃やしていくというのがいいのじゃないかとは思っています。それにより費用を圧縮していくということが大事なのだと思います。

それで、最後の5番、見学についてなのですが、これは私自身の体験から、やはり現状を考える、これからを考える部分においては現状を正しく認識すると。やはり加茂、田上の焼却場を見て、見附や三条、本当に見ると、羨ましいなんて正直思いました。加茂市民や田上町の町民の方たちも、確認すると、やはり皆さんそれぞれの思いが出てくると思います。そういう思いを検討していただく。やはり私たちはこの議場で話し合っているだけじゃなくて、市民がそれぞれの家庭の中で話し合う、そういう参考に私はなると思っています。そういうことによって、いや、こういうふうなのを造ったほうがいいのじゃないかね、こういうふうなことがいいのじゃないか、そういうふうに参加していくことが私はすごく大事だと思うのです。やはりそういう皆さんの一致した意見を持って次のステップに行く、そういうことが大事だと思っています。いかがでしょうか、市長。

○市長（藤田明美君） 振っていただき、ありがとうございます。

まず、できることからということで、まず分別、できることからやって、ごみを減らせるところを減らしていきたいという考えは私も同じ考えでもおります。今回の橋本議員だけではなく、以前大平議員からも質問がありましたし、組合議員の皆さん、議会のほうからも要は要望があつて、まずペットボトルの分別をしてはどうかというところは、ほかの議員さんからも意見もありました。本当に私が市長になった当時、特に選挙のときに、ごみ処理施設、またはごみの分別、有料化に関して市民の皆さんの関心が非常に高く、分別に関して有料化に関して、してほしくないという意見も多かった。でも、すべきだと

いう意見もあって、なのですけれども、こういった議員の皆さんの意見もありまして、まずは来年度からペットボトルについて、特に田上町はやっているわけですので、そういったところは加茂市でもできるのではないかというふうにも思っております。今のところは、予定としては拠点回収ですか、コミセンに集めるところを設置して、そこに持ってきてもらうという形を今のところは考えているのですけれども、そういった形で、まずできる、ごみを減らせるところは減らしていきたいというふうには思っています。

あとは、ごみ処理施設については老朽化が進んでいまして、本当にいつどうなるか分からないというところで市民の皆さん、もちろん田上町の皆さんもそうだと思いますが、不安を与えているところではあるので、方向性は本当は早くお示しできるほうがいいのだろうなというふうには思っておりますけれども、なかなか、要は古くなったので、じゃすぐ建て替えますというふうになかなか施設の性質上言えないところもあります。それで、要はごみも、これからどれぐらい加茂、田上で出ていくのかというところの調査、調査もしていますけれども、そういったところも必要、これからの調査も必要になりますし、環境に関しての調査も必要になってくるので、どうしても時間がかかってくるということです。

今回橋本議員の質問で、読んで感じたところは、こういった構想について、組合議員の皆さんには報告していたのですけれども、組合議員でない議員さんには報告をきっとしていなかったというところで情報が伝わっていなかったのだなというところは思ひまして、どのタイミングで出せばよかったのかというところを今後の反省としてちょっと考えていきたいなというふうには思っております。

○3番（橋本昌美君） 真摯な御答弁ありがとうございます。

やはり市民の願いというのはいろいろあると思います。やはり幸せな生活をしたい、そういうところにあると思うのです。その幸せな生活というのは、当たり前のことを当たり前に行うというのはあまり気づかないのかもしれませんが。例えば今ごみ問題だけに取ってみても、2日に1遍ごみを出すけども、それが当たり前のようにできるというのはどういうことかということをやったり考えていく必要があると思います。ごみ焼却施設が正常に、遅延なく回っている。それは当たり前のことかもしれませんが、長年やっていけばやはり故障も起きてくる。その事態が起こらないためにどう前もって、前もってやっていくかというのが大事なのだと思います。ましてや三条、見附については、20年で区切って、もう次ののを構想を出すのだということをやっているわけです。加茂市は今40年ですけど、もうちょっと頑張ってもらえないのだと思う。現実もうそういうわけですから、そのための修理で賄わなきゃならない、そういうことだなと思います。そのためにもまた今市長さんも言われたリサイクルなり、ごみの分別をできることからやっぺいこうと。そうやって市民と一緒に前へ進む、未来へ向かっていくことにしていきたいと思います。

残り5分ですが、市長、最後にいかがでしょう。よろしいでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今橋本議員おっしゃられたのは非常に大事なことだと思ひて、ごみ処理に関することとか、し尿処理であったり、水道であったり、市民の皆さんが本当に安心して生活していただけるために、実は当たり前のことなのでしょうけれども、そういったところを本当に当たり前のように市政を運営していかなければいけないというふうには思ひて、そういった本当に基本のライフラインになるところを市民の皆さんに対して不安を抱かせることが今後もないようにはしていけないといけないうふうに、要はそういうところは市民の皆さんはもう気づかなくても当たり前に行っているというような状況にしていくのが私は望ましいのだろうなというふうには思ひて、今後もそ



ういったところに努めてまいりたいというふうに思っています。

○3番（橋本昌美君） では最後に、今回いろいろ独自に取材といいますか、しておりまして感じたことは、あと組合というのがあると。そして、そういったものが行われて、議事録まできちんとあるのです。それを初めて拝見させていただきました。これなかなか大変だろうなど。議事録を作るのに、こちらの議会でも議事録を作るわけですが、環境課という5人しかいないところであれを取って、こういう議場、数はもっと少ないですけども、いろいろ取って、外部委託して議事録を作るわけですが、なかなか5人で大変だろうなという気がいたしました。やる仕事というのはどこの市でも種類というはあるのですけども、人数が少ないと。この難しい難題を皆様は併任なり、1人で幾つも掛け持ちしてやっておられるというのを今回ちょっと実感いたしました。そういったところも今後、人員の再編とかというところで補っていかなきゃならないのだろうなと思ひまして、皆さんの御苦勞を考えつつ、なるべく迷惑をかけないように議員としてもやっぺいこうと思ひしております。

それとあと……

○議長（滝沢茂秋君） 残り2分です。

○3番（橋本昌美君） はい。今日は、言いたいことは言いました。2年を総括する議会かなと思ひしております。また来年も一生懸命頑張りますので、またよろしく願ひいたします。どうもありがとうございます。

終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） こんにちは。2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

加茂市の未来を見据えて、元気な加茂市にしたい、その思いで提案、質問をさせていただきます。また、新しい年の加茂市が絶好調になるように質問に臨みたいと思ひます。

まず、人口減少対策についてであります。加茂市の人口は、私が生まれた昭和52年には3万7,488人の人口がありましたが、現在は2万6,296人です。約40年で30%の減少であり、近年はさらに減少のペースが上がっております。1年当たり500人ずつ減少し、2年で約1,000人です。また、国立人口問題研究所の人口予測では、以前は、2035年の人口予測は2万659人となっていましたが、現在の予測では、2035年は1万9,663人となっており、人口減少のスピードが増しております。

加茂市においても、子育て支援としてチャイルドシート購入助成や医療費助成などに取り組んでまいりました。また、今年度より子育て世代包括支援センターも設置し、子育てを支援する体制をつくっています。また、空き家バンクも稼働し、移住促進にも取り組むようになりました。これらの政策と併せて、婚姻促進にも取り組んではいかがでしょうか。

生涯未婚率は、1970年は男性1.7%、女性3.3%でしたが、2020年には男性26.7%、女性は17.5%にも上がりました。内閣府の令和2年版少子化社会対策白書によると、いずれ結婚するつもりと答えた18歳から34歳の未婚者の割合は、2015年の調査で、男性85.7%、女性89.3%と高い水準を維持しています。また、25歳から34歳の未婚者に独身でいる理由を尋ねると、最も多い回答が、男女ともに、適当な相手に巡り会わない、男性45.3%、女性51.2%とのことです。また、次に多いのは、男性で、まだ必要性を感じない、29.5%、結婚資金が足りない、29.1%、女性では、自由や気楽さを失いたくない、31.2%、まだ必要性を感じない、23.9%となっています。様々な理由がありますが、約半数の男女が、適当な相手に巡り会わないとすることが理由であります。それでは、巡り会いをサポートしようではありませんか。

新潟県が設置したハートマッチにいがたがあります。万代シルバーホテルにあるにいがた出会いサポートセンターに伺い、お話を伺ってまいりました。現在約2,000名の登録者がおられます。加茂市からも複数の方が登録をされておられます。登録されている方の理由として、やはり身近で出会いがないとことが一番多いとことでもあります。また、自治体の支援として、入会登録料の助成を行っている自治体があります。糸魚川市、阿賀町、妙高市、出雲崎町、五泉市があります。登録料1万1,000円の半額の助成であります。この10月1日からも五泉市が助成を開始しました。五泉市からの登録者が非常に増えたとことでもありますので、加茂市としても検討してみたいはいかがでしょうか。

また、新潟県結婚・子育てポータルサイト、ハピニィに加茂市の取組が掲載されておりません。他自治体は、独自の事業を載せたり、また乳幼児健診事業、子育て支援センター、子供医療費助成、病児保育園など、加茂市でも行われている事業も掲載されています。子育て支援が全くされていないような印象となっています。加茂市も子育て支援に積極的に取り組んでおりますので、アピールが必要と考えます。

また、加茂市においても結婚相談窓口が必要ではないでしょうか。独身の方の相談を受け付けたり、出会いを仲介してはどうでしょうか。五泉市の縁結び相談員、十日町市のハピ婚サポーター、見附市のマリッジサポーターなど、県内自治体が様々な形で取り組んでおります。また、全国の様々な自治体にも婚姻支援に取り組んでおられます。加茂市においても取り組む必要があるのではないのでしょうか。

また、当人だけでなく、親御さんの相談も受け付ける窓口もよいかと思えます。相談窓口も、ハートマッチにいがたも、また婚活パーティーも、御本人様が足を運ぶ方はまだ積極的に取り組んでおられると思いますが、全く活動されていない方への後押しを考えますと、親御さんの相談も受け付けたほうが可能性が広がると考えます。また、名称は縁結びコンシェルジュはいかがでしょうか。なかなかすてきなネーミングを考えたと自画自賛しております。

また、総合計画を指導してくださっている大学の先生が、加茂に来る前は暗いイメージだったとおっしゃっておられました。実際に来たらそんなことはなかったと話しておられましたが、実際来られない方にはそのようなイメージがあるのでしょうか。3月定例会で提案いたしましたフィルムコミッションの検討はどのような状況でしょうか。あのドラマで有名な富良野市の観光客は、ドラマの始まる昭和55年には

117万人でしたが、ドラマ開始後から増え、平成14年には249万人にまでなりました。平成30年も191万人が訪れています。富良野市の人口は2万1,148人です。ドラマなどのよい影響でイメージが明るくなるのではないのでしょうか。イメージを明るくし、婚姻増に結びつくと考えます。そんなことも考えますが、富良野市も人口減少が続いていることを付け加えておきます。

また、東日本大震災時に話題になった絆婚があります。社会が不安なときに心の安定、パートナーを求められる方が多くおられました。今また新型コロナウイルスで不安定な時代となり、安定を求めたい、危機と一緒に乗り切りたい相手が必要と思う方も多くおられると思います。今まさに結婚への後押しをするときだと思います。

また、少子化対策のみならず、お一人様の方が増えれば、将来、老後の支援はどうなるのでしょうか。今現在も、福祉の現場において、身寄りのない方への支援が困難事例として悩ましい問題となっています。日常生活への支援、緊急時の支援、福祉サービスの利用、施設入所の問題など、身寄りのない方への支援には困難なことが多くあり、将来増加をすれば、支援の行政負担は増すものと考えます。

婚姻への支援について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、電気柵の補助導入と里山緩衝帯作りについてであります。今年も猿、イノシシ等の被害が、山間部のみならず、市内の広範囲から聞かれました。収穫前の野菜を持っていかれたり、またイノシシが入った田んぼにはお米に臭いがつくため、稲を刈り取らなかつたなど、被害が広がっております。

夏に害獣被害の状況と電気柵補助に関するアンケートが実施されました。加茂市でもいよいよ電気柵設置の補助が行われるのかと期待が広がっておりますが、来年度の導入はあるのでしょうか。また、どのような検討状況でしょうか。

また、今年、森林の緩衝帯作りが一部行われました。木が間伐され、見通しがよくなり、猿、イノシシ等の出没も減ったとのことですが、今後どのように展開がなされるのでしょうか。今年は一部分でありましたが、さらに効果を上げるため、集落全体に広げていく必要があると考えます。

出没したら捕獲や駆除もよいですが、人が住む地域に出てこないことが一番よいと思われれます。森林の整備が重要と思われれますが、どのように考えますでしょうか。

電気柵の補助導入と里山緩衝帯作りについて、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、福祉施設の民間参入を促すにはであります。藤田市政誕生とともに、市内外の福祉関係者は、これで加茂の福祉も変わると期待をいたしました。福祉関係の方に会えば、やっとな普通の福祉になるねと言葉を交わしたものでした。1年たった春には、加茂市もこれから変わると思うと言われ、秋には、変わるろっかねと膨らんだ期待は、不安や疑問に変わっています。私自身、議員として、1歩、2歩と加茂市の福祉が少しずつの変化していると感じておりますが、福祉の方、また福祉サービスを受けられる市民の方々には、変わっていないと思われています。民間参入の門戸を開けたが、なぜ参入がないのでしょうか。障害者の方のグループホームや就労支援等がありますが、高齢者分野での変化は市民の皆様は感じておりません。

加茂福祉会と加茂市の関係はどのようなものなのでしょうか。加茂福祉会は加茂市の一機関なのでしょうか。加茂市から出資はされているのでしょうか。加茂市介護・看護支援センターは加茂福祉会のためにあるのでしょうか。加茂市のホームページを開き、子育て・福祉をクリックし、次に介護・看護支援センターをクリックすると、社会福祉法人加茂福祉会についてというバナーにたどり着きます。そこをクリッ

クすると、平成園、第二平成園、第三平成園の写真が載っており、説明が書かれています。そして、御利用にはとあり、特別養護老人ホーム平成園、第二平成園、第三平成園の入所とあり、入所を希望される方は、加茂市介護・看護支援センターに御相談くださいとあります。また、ショートステイ、デイサービスも同様に、御利用には加茂市介護・看護支援センターに御相談くださいとあり、ホームヘルプサービスの利用のことは、お気軽に加茂市介護・看護支援センターに御相談くださいとあります。

また、加茂市介護・看護支援センターは第二平成園内にありますが、初めて訪ねていった市民の皆様が迷わず支援センターにたどり着くことは位置的にも困難であり、第二平成園の職員が案内することが多くあり、平成園の職員からも、私たちが案内するのはおかしいと思うとの声を聞いています。善意の道案内ならいざ知らず、勤務時間内に仕事の手を止めて案内をしなくてはなりません。もし仮に建設会社の社屋内に加茂市の建設課があったらどうでしょうか。周りの建設会社は、その建設課が置かれている会社にはかなわないと、加茂市から撤退をするようなことになるのではないのでしょうか。そのようなことから福祉の民間参入が進まないのではないのでしょうか。

また、加茂福祉会も近く居宅支援事業所を設置するとのことであり、加茂市が支援センターを行っていく必要があるのでしょうか。それよりも地域包括支援センターに注力し、介護申請をされない方への支援や、身寄りのない方への支援、介護予防等に力を発揮する必要があると思います。介護制度は申請主義であり、申請されて初めて動き出しますが、申請ができない方や介護の問題に気づいていない方々に目を向けていかなくてはならないと思います。

また、コロナ禍において、高齢者の方の心身の低下が心配されます。ステイホームや集まりの減少などで活動も少なくなっています。介護予防教室も、参加される方はそれだけで介護予防につながっていると思いますが、介護予防教室に何人参加したかではなく、参加をされない方、家から出てこない方への支援が必要と考えます。

また、加茂市が所有している土地を無償で貸し出して参入を促してはどうでしょうか。土地を持っていても動き出さなければ何にもなりません。無償で提供しても、建築が動き出す、雇用も生まれる、物品も動き出すで、加茂市にも必ず効果があると考えます。1つの施設ができれば、30人から50人以上の雇用が生まれます。

複数の施設で競争し、サービスを競ってもらいたい。そうなることで品質が上がり、福祉サービスを受ける市民お一人お一人が幸せになれると考えます。加茂の福祉も変わったと市民の皆様が実感できるような変化を望みます。

福祉の民間の参入について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席で行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、人口減少対策についてです。現在加茂市総合計画を策定するに当たり、前提となる人口減少が大きな問題となっています。人口減少の理由として、社会動態では転出が転入を上回り、自然動態では出生数が減少し、人口減少に歯止めが利かない状況です。この問題は全国的な問題であり、対策としては、移住、定住の促進、少子化対策、子育て支援など様々な施策に取り組む必要があります。その中で、加茂

市の合計特殊出生率は県内で最下位の部類に入っています。総合計画の人口動態の分析で、合計特殊出生率が低い理由は、結婚した方が産む人数は他市とあまり変わらず、女性の既婚率が低いことが分かってきました。そのため、人口減少対策の施策の1つとして、婚姻促進の取組を行っていきたくて考えています。

新潟県が設置しているハートマッチにいがたの登録料の半額助成については、今後検討してみたいと思います。また、大橋議員の結婚相談窓口の名称を縁結びコンシェルジュにとの御提案については、この役割をやりたいという方が市内にもいらっしゃいますので、こちらも検討してみたいと思います。ほかにも婚活セミナーやイベントの実施も考えられますので、結婚支援のイベントを開催するような意欲のある皆さんがいらっしゃれば、市として協力することも検討したいと思います。

次に、新潟県結婚・子育てポータルサイト、ハピニィに加茂市の取組が掲載されていないとの御指摘ですが、子供、子育てに関する加茂市の支援事業を早急に掲載し、加茂市の子育て支援をアピールしていきたくて思います。

次に、フィルムコミッションへの参加検討の経過についてです。議員から3月定例会で御提案いただきましたフィルムコミッションへの参加について検討してきました。加茂市が参加できる団体として、新潟県フィルムコミッションと燕三条フィルムコミッションの2つの団体があります。新潟県フィルムコミッションは各地の協議会、観光協会、市町村で構成されており、燕三条フィルムコミッションは三条市長、燕市長、弥彦村長が顧問、会員は主に近隣の事業所となっています。現在どちらも加茂市は会員にはなっていませんが、制作側の意向に沿ったロケ地の照会がありますと、ロケ地情報という形で加茂市にも照会があり、市内に適地があれば候補として情報提供を行ってきました。議員御提案のように来年度から新潟県と燕三条それぞれのフィルムコミッションに参加して、具体的な情報提供がどの程度あるか確かめてみたいと思います。

婚姻促進の取組は、効果や実績がすぐに現れないこともあり、どのような施策が有効なのか十分に検討する必要があります。様々な取組の中から、他市の取組も参考に、効果的な施策の実施に向けて検討していきたくて考えております。

次に、電気柵の補助導入と里山緩衝帯作りについてです。まず、鳥獣の出没状況について御説明いたします。猿の出没については、平成18年頃から七谷地区で確認されるようになり、当初は1頭単位のはぐれ猿であったものが年々増加し、頭数も30から50頭の群れでの出没が多くなり、七谷地区のみであったものが狭口地区全体まで頻繁に出没するようになりました。さらには、八幡、上条、皆川、最近では希望ヶ丘から田上町までの山手側に加え、下条地区にも集団での出没が見られるようになりました。捕獲数は、令和元年度で141頭、令和2年11月末現在で160頭です。

イノシシの出没については、七谷地区だけではなく、駒岡、本町、矢立、松坂町でも目撃情報がありました。捕獲数は、令和元年度はありませんでしたが、令和2年11月末現在で20頭です。

熊の出没については、令和2年11月末現在で目撃が18件、痕跡が8件、事故が1件の計27件で、加茂山公園での目撃情報が初めて寄せられました。捕獲数は、令和元年度で13頭、令和2年11月末現在で20頭です。9月下旬以降、県内で熊による人身被害が相次いだことを受け、県は3段階（レベルが高い順に特別警報、警報、注意報）の警戒警報を独自に設定し、10月1日に警報を発表し、10月12日に県内で19年ぶりの死者が出たことから、同日、特別警報に引き上げ、来年1月15日まで延長する

ことを決めました。市では注意喚起のため、11月2日と11月16日に県の特別警報のチラシを回覧で配布しました。また、メールやラインなどのSNSにより市の情報を伝達する手段として、登録型情報配信サービス、加茂市防災・市民情報配信サービスの運用を令和2年11月1日から開始しました。これは、市から防災、気象、地震、感染症、防犯、鳥獣出没などの情報を発信するもので、登録は無料です。新たな情報発信ツールとして、市ホームページ、広報等により周知の上、活用していきたいと考えています。

ニホンジカの出没については、一昨年は千刈公園と若宮町道半交差点付近で、今年は山島地区の河川敷で目撃されました。捕獲数は、令和元年度はありませんでしたが、令和2年11月末現在で4頭です。

そこで、本年8月28日に、有害鳥獣が出没していると思われる34集落に農家組合長を通じて有害鳥獣対策に係るアンケート調査を実施しました。調査対象鳥獣は猿とイノシシ、調査対象期間と調査項目は令和元年8月1日から令和2年7月31日の1年間における被害面積と被害金額及び電気柵の要望等について行い、対象農家774戸のうち230戸から回答をいただき、回答率は29.7%、要望のあった電気柵設置の推計額は約1,120万円でした。

アンケートの集計結果は、猿による被害面積が895アール、被害金額が242万7,000円で、主に栗、野菜類の被害でした。イノシシによる被害面積が275アール、被害金額が40万2,000円で、主に水稻の被害でした。

電気柵設置に対する検討状況については、令和3年度から加茂市鳥獣被害防止対策協議会を事業主体として、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用して鳥獣被害防止対策に取り組みたいと考えています。補助率については、整備事業（電気柵設置のハード対策）が10分の10で、直営施工で資材費のみの場合、電気柵で猿、イノシシが1段当たり上限単価1メートル当たり124円、イノシシ用の金網柵、ロール状で1メートル当たり1,480円、ワイヤメッシュ柵、パネル状で1メートル当たり960円です。また、推進事業（被害防止活動推進、実施隊特定活動のソフト対策）は補助率2分の1で、事業内容により一部定額補助です。国の交付金事業では、3戸以上の団地が条件となっていますので、要望調査を実施し、上手から順次電気柵の設置を進めたいと思います。

また、電気柵の設置、管理、保管を地域の皆さんからしていただくこととなりますが、これまでの県内の取組を通して、専門家からは知識と理解のないまま電気柵を設置しても十分な効果が発揮できないとお聞きしています。そこで、初年度はまず推進事業として、電気柵の仕組みや有害鳥獣の特性等に関する集落での研修会、設置についての実技指導等、実際に電気柵を設置していただく地域の皆様への啓発活動、ICT、情報通信技術活用の研究に重点を置きながら、加茂市鳥獣被害防止対策協議会で計画して整備事業を進めたいと考えております。

次に、今年、間伐し、森林の緩衝帯作りが一部行われたが、今後どのように展開するかとの御質問です。市で実施した森林整備については、令和元年度から森林環境譲与税の一部を財源に、森林経営管理事業として森林所有者の高齢化や木材価格の低迷、また生活様式の変化等により放置され、荒廃が進んだ住宅裏や農地周辺の里山の倒木による災害防止を主な目的として、里山の環境を向上させるための森林整備を行っています。実施した森林整備の内容については、令和元年度は1地区、上高柳区で竹除去0.6ヘクタールを実施しました。令和2年度は4地区、上大谷区、上高柳区、小乙区、岩野区で竹除去1.06ヘクタール、竹林整備、伐採率67%を0.25ヘクタール、やぶ払い2.03ヘクタール、枯れ木除去

45本を実施しました。森林整備により見通しがよくなり、害獣が出没しにくい緩衝帯となったことは、森林整備を進めてよかったことだと思います。森林経営管理事業については、地元の要望をお聞きしながら、来年度以降も今年度同様に進めていきたいと思っています。

獣害被害対策については、被害防除（電気柵の設置）、環境整備（森林整備や集落周辺の草刈り等による防除）、捕獲を3本柱として進めていきたいと考えております。

次に、福祉施設の民間参入を促すことについてです。まず、加茂福祉会と加茂市の関係について説明いたします。社会福祉法人加茂福祉会は、平成元年6月1日に設立されました。当時は、県内各地で特別養護老人ホーム建設の必要性が高まっており、加茂市においても特別養護老人ホームの建設を行うため、市が主体となり法人を設立しました。法人設立に係る費用のうち基本金の2,000万円についても、他市町村に倣い、加茂市が負担しています。また、特別養護老人ホームの建設費の負担については、国、県補助金を除いた分を、平成園と第二平成園では加茂市と関係市町村で負担し、第三平成園では加茂市と加茂福祉会で負担しています。平成9年3月に第二平成園が完成し、そのタイミングで市長部局である在宅介護・看護支援センター、これは平成27年4月に加茂市介護・看護支援センターに名称変更しています、も同施設内に設置されました。その後、平成12年4月から介護保険制度が施行されましたが、加茂市においては民間事業所の参入を積極的に進めるのではなく、市によるサービスの一元管理を続けてきました。支援センターの立地を生かし、同一施設内にある加茂市ホームヘルプステーションや同一敷地内にある各デイサービスセンターとの実務的な連携をスムーズにし、加茂市と加茂福祉会が一体となり福祉行政を支えてきました。このため、ホームページの構成についてもサービスの一元管理の形を反映したものになっています。

このように、支援センターを第二平成園内に設置することで、各サービス事業所との連携を密にし、円滑なサービス提供体制を維持してきました。支援センターの設置場所が他事業所参入の妨げになっているとのことについてですが、昨年度から新規事業所の開設について、何件か照会をいただいております。実際、今年8月に介護タクシー業務を中心に行う訪問介護事業所の新設があり、そのほかにも新規参入の相談もあることから、設置場所が原因で新規参入が進まないということではないと思います。しかし、新規参入を促すPRが不足していた部分はあるかと思っておりますので、今後は効果的な周知を図っていきたいと考えています。

次に、加茂市が支援センターを行っていく必要性についてです。加茂市ではサービスの一元管理という方針の下、支援センターがケアプランの自己作成という形で居宅介護支援事業所の代わりを担ってきました。今後、加茂福祉会も含め民間事業所の参入が進んでいけば、いずれは支援センターも居宅介護支援事業所の代わりの役割を終え、ケアプランの自己作成もなくなるかと思っております。そうなれば、自己作成にかける職員の負荷は軽減され、他の高齢者福祉業務に充てることが可能になります。ただし、現在、要介護認定者の在宅におけるサービス受給者数はおよそ850人で、そのうちケアマネジャーが計画を作成している件数がおよそ250件です。約70%の方がいまだ自己作成であり、ケアマネジャー資格を持っている方も市内では不足していますので、民間事業所の参入が進むまでは、現在の体制を継続する必要があります。

また、地域包括支援センターについてですが、他市町村においては社会福祉法人や社会福祉協議会などに業務委託をしているのが一般的です。加茂市では加茂市介護・看護支援センターがこの地域包括支援セ

センターの役割を担い、市直営1か所で一元的に業務を行ってきました。地域包括支援センターには専従の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の3職種が必置となっており、現在加茂市にはその条件を満たす委託先がありません。地域包括支援センターの業務は多岐にわたり、住民の各種相談を幅広く受け付け、支援する総合相談支援業務、成年後見制度や高齢者虐待などに対応する権利擁護業務のほか、ケアマネジャーへの指導、相談や処遇困難事例への指導、助言なども行っています。このような中、様々な支援体制をより強化するには、現在の地域包括支援センターにさらなる専門職の配置が必要です。全県的な専門職不足の中、人員の確保やその人件費の捻出など多くの課題がありますが、業務委託が可能な民間事業所の参入も促しながら、今後も地域包括支援センターの機能が最大限発揮できるような環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

次に、加茂市が所有している土地を無償で貸し出して民間の参入を促してはどうかとのことですが、一般的に新規参入を目指す民間事業所ならば、収支としての事業運営が成り立つ水準かどうかを見極めるため市場調査などを行うはずで、事業規模が大きければ、それだけ準備にも時間がかかると思っています。また、多種多様なサービス事業所の参入があった場合、サービスの供給過多や介護給付費の急激な増加に伴う介護保険料の上昇などが懸念されます。新規参入を妨げるものではありませんが、もし新規事業所誘致のため、土地を無償で貸し出すなどの優遇措置を設けるのであれば、現在の加茂市において真に必要なサービス種類を洗い出し、そのサービス種類に限定し、厳正なルールを作成した上で優遇措置を適用すべきだと思います。ただし、こうした優遇措置は既存事業所との公平性を欠く可能性もあることから、慎重に検討していく必要があると考えております。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、人口減少対策という題名だったので、結婚を支援しましょうというのが一番の目的でありまして、それを題名にするとちょっと恥ずかしかったので、人口減少対策にしてみましたけれども、ハートマッチにいがたに行ってみまして、私も十何年ぶりに結婚というものを真剣に考えてみましたけれども、行って御説明も伺って、大変真面目なところなのだななんて思って、みんなコンピューター使いながら、また足を運んでなんていうことでもありますし、そういった方、足を運ぶ方は活動されるので、いいのかななんて思うので、そういった足を動かない方の支援というものをどうしようかななんては考えてみまして、それで五泉市とか、こども課がやっているなんていうことで縁結び相談員さん、という私は縁結びコンシェルジュをちょっともじったのがそこからのネタになりますけれども、縁結び相談員さん6名おられまして、そういった方もボランティアさんでやられているなんていうことなので、加茂市もそういった形で支援してみたらいいかななんて思うのです。五泉市もお話聞きましたけれども、本人の了解を取って親御さんが来たり、周囲の方が申込みに来るなんていうことですので、そういった形で応援してみてもどうかかななんて思うのですけれども、どんな感じでしょうか。

○市長（藤田明美君） 大橋議員おっしゃるとおり、いろいろな支援、婚活に関して支援があると思いますので、それはやれるところからやっていきたいと思っております。まずは、ハートマッチにいがたについては登録料の補助というのは、できることではあると思っておりますので、やっていきたいと、来年度からやっていきたいということと、縁結びコンシェルジュになってくださるような方がいらっしゃるかどうかが、ちょっとお声がけをして、または募集してもいいかなと思うのですけれども、そういった中で人と人を結びつけるよ



うな役割であったり、相談に乗ってもらえる方がいらっしゃるかとかというのは探してみたいなというふうにも思っております。本当に総合計画のときに驚見准教授からお話があったように、なかなか既婚率が低いというのがこの加茂市の特徴でもあるので、そういったところはちょっと力を入れていきたいなというふうに考えています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

また、いろいろ調べて、資料とか見て、やっぱり結婚を望んでいる方結構おられるのだななんて思いましたし、また巡り会いが大事だななんて思いましたけれども、まず巡り会ってからかななんて思うのです。その後いろいろな、結婚資金がどうだとか、収入がどうだとかというのが来るのかななんて思うので、まず巡り会いを支援したらどうかななんて思いますけれども。私は、プロポーズした後、翌日妻からメールで収入と貯金額を聞かれたときにはちょっとがっかりというか、愛だけじゃないのだなと思いましたけれども、ただ巡り会ってそこまでとどりますので、まず巡り会いを支援する加茂市であってほしいと思いますので、結構いろいろ少子化白書とか見たら、結構巡り会いを求める人は半数以上いるということで、加茂市も巡り会いを支援したらいいななんて思うのですけれども。

また、ちょっと教育長お聞きしたいのですが、今子供たちどういう恋愛感情なのですか。昔と変わったのか。結婚する雰囲気づくり、収入とか云々が一番の理由かななんて思ったら、巡り会いがないというのが一番の理由ですので、だから昔と人が変わったのかなというのがやっぱり学校現場の教育長に聞くのがいいのかなと思っております。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。子供たちの状況はどのようになっているのかという御質問だろうと思います。昔は、やっぱり意識したりなんかするような、そういうのもあったようですが、子供たちの中にはもう男女関係なく遊んでいるという、そういう状況もあります。ですので、そういう結婚とか、そういうふうなことについてはまだまだ夢の世界の状態じゃないかなという、私の勝手な想像でございますので、子供たちのほうは、そう考えますと、淡泊な状況じゃないかなというふうに考えます。

○2番（大橋一久君） 教育長、ありがとうございました。また子供たちよろしく願います。

また、結婚を応援するボランティアさん、そういうのも今後大事というか、おせっかいによる地域づくりというのも、結婚に限らず、今後高齢者お一人暮らし増えていく中で、やっぱり地域のボランティア、そういういい意味でのおせっかいというのが大事かななんて思って、今後もいろいろ考えて発言していきたいかと思っております。ぜひ結婚支援する加茂市、そんな雰囲気づくりをしていただきたいかと思っておりますし、またハートマッチにいがたも若い方でも、シングルの方でもいいということですので、ぜひ参加していただければと思います。

続いて、電気柵補助についてまずお聞きしますが、来年度からまたこれを検討して、実際地域との話合いが始まるということでしょうか。

○農林課長（和田正利君） まず、市長答弁申し上げましたように、令和3年度から国の交付金事業を活用して一応進めたいというふうに思っております。そのために、国の交付金事業の中で、答弁にありますように、3戸以上まとまるとの申請が必要ですか、いろいろこの国の交付金事業に係る要件等も多々ありますので、まずいろんな研修会、地域に入るとの研修会ですとか、あと実施に関する要望なんかもこれから取りかかってまいりたいと思っております。

○2番(大橋一久君) じゃ、実際その補助を使って地域の方が導入できるというのは、来年度は、来年度の次、再来年度からという形でしょうか。

○農林課長(和田正利君) 補助につきましては、令和3年度事業に取りかかりたいということでございます。

○2番(大橋一久君) ぜひ今年も本当は去年に増して猿、イノシシが出たということですので、ぜひぜひ電気柵の補助というのを地域皆さん望んでいますので、導入に向けてぜひお願いできればと思います。

また、今年、昨年からだったのですね。今年も緩衝帯作り行われて、大変地元もよかったという話でございまして、実際緩衝帯を設置して、猿、イノシシ等々の出没の効果、減少など効果というのは実際に見られたという検証でしょうか。

○農林課長(和田正利君) 森林の緩衝帯作りの関係で、出没被害が減ったかどうかというのはなかなかちょっと難しい話ではありますが、見通しがよくなったというのは間違いなことではございますので、やっぱりこの森林環境譲与税の一部を活用したこういった森林整備というのを進めまして、地域の皆さんにとって、いい方向性を出せるような形で今後継続してやっていきたいと考えております。

○2番(大橋一久君) この緩衝帯作り、今年始まって、一部分で、地元の方からも効果あったけど、まだ出る、まだ周りが全然広くありますので、まだまだなのかと思うのですけれども、今後もそこをつなげていく感じでしょうか。どういった形でいくか。やはり今集落の一部分ですけれども、そこをずっと何年かかけてつなげてもらうと、エリアが出没できないエリアになるのかなんと思うのですけれども、今後の見通し、計画はどのような形でしょうか。

○農林課長(和田正利君) 議員の御指摘のとおり、エリアを広げていくことによって、そこが出没しにくい、いわゆる緩衝帯になるというのは間違いございませんので、そのような形になるように、地元のまた御理解も得ながら進めてまいりたいと考えております。

○2番(大橋一久君) ぜひ進めていただいて、猿、熊、電気柵も含めていろいろな方向で、出没しないように思うのですけれども、なかなか年々増えてということで、熊も加茂山の池まで出たということで大分不安でございまして、1つずつ進めていただければなんて思いますし、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、福祉についてでありますけれども、やはり夏、平成園デイサービス1つなくなるなんていうことで、大変市民の皆様も不安になられたわけでありまして、また先々考えると、介護難民という言葉が思い浮かびました。地元で賄い切れない、保内や田上、施設使ってくださいということですが、遠くまで行くのは高齢者の負担にもなりますし、また事業所から見ても、遠くに迎えに行くよりは近くのほうがいいわけでありまして、加茂市で民間が入ってきて賄えるというのが一番いいなと思うのですけれども、去年、市長なられまして、加茂市もこれから民間入ってくると思って、去年準備して、今年あたりから、そんな大きくなって、何かしらの事業所が始まるかなと思っていたのですけれども、なかなか入ってこないといいますか、特養、ショート、デイというのが中心のサービスになりますので、その辺りで目に見える形で市民の皆様が利用できるようなになればいいなと思うのです。こういった形であっても民間が入ってきてとは思ってはおります。月々の利用料も、有料老人ホームとか、サ高住とか、グループホームですと、10万半ばの料金が月々かかりますと、なかなか払っていける方というのは少なくなるかなんて思いますので、今の第三平成園のユニット型の特養にあっても、あそこ料金がなくて難しいなんていう

声も多く聞いております。そういった中で、規模様々ありますけれども、特養、ショート、デイというのはどうしたら参入するのだろうかということを考えます。加茂市と福祉の関係性も考えたのですけれども、なかなか今入ってくるお話というのはあるものではないでしょうか。そういった中心的になる特養、規模はそれぞれあるかと思うのですけれども、リーズナブルで料金の高くないサービスという、特養、ショート、デイになりますので、そういったあたりで市民の皆様が利用できるサービスというのが大いに入ってきてほしいと思うのですけれども、そういったあれでしょうか。そういったあたりも問合せというのはあるものではないでしょうか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（藤田和夫君） 現在、例えば施設を、こういった施設というのは具体的に分からないのですけれども、こういった施設を建てたいといった話はちらほらとあります。それがショートステイですとか、デイサービスとか、そういったものとはちょっと限らないのですけれども、ちらほらとそういった施設を建てたいというような民間事業所はちらほらと話がある状況でございます。

○2番（大橋一久君） また、PR、今まで加茂市、長年、民間入れないという形であって、藤田市長になって門戸を開いてという形で、今問合せがあるという形ですけれども、どうすれば民間が入ってくるかということを考えますけれども、市長もPRされますでしょうか。PRが今まで云々という答弁もありますけれども、ぜひ加茂市なるようにはと思うのですけれども、市長、こういったPRされますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 特に高齢者福祉関係でも福祉全般でもなのですが、まずこれまでの加茂市だと、それが民間の参入はなかなかできなかったというイメージがあって、市長が替わって、民間がほかからも入れるようになったと思う人と、そこに気づかないというか、そのままこれまでと変わっていないというふうに思っている方と、きっと分かっていたのではないかなというのを、これまでお話を伺ってきて、感じてきたところであります。民間が入ってくるのは特に拒まないというのは、議会で聞かれて答えていた程度で、積極的に入ってきてもいいですとか、そういう場をどこで言えばいいのかもちょっとなかったと言えいいのでしょうか。どこで発信すればいいのかというのは、私自身もあまり考えられなかったというのが現実でもあり、福祉業界の人から見ると、そういうところが、情報ってあまりそういうのが行き渡らないのかなというのも最近思っているところでもあって、こういったところに効果的に情報を流せばいいのかというところを今ちょっと考えているところではあります。それか、自分でSNSで積極的に発信すればいいのかとか、そこがちょっとよく分からないというのが実際現実的なところなんです。

○2番（大橋一久君） 民間業者が場所をいろいろ展開しようと思う人は探していて、加茂市に限らずという形で、昨年も様々新しいのができたわけでございます。もちろん加茂市から別にPRしなくても、探している方はそういったチャンスというのを探しているのだろうなと思うのですけれども、そういった中で加茂市なかなか来なかったという、まだまだ仕組みという部分で他市町村から見てなかなか、自己作成もそうですけれども、変わっている部分というのがあって、なかなか介護保険行政としても制度が加茂市独自で進化してしまったので、民間が入ってきてなかなか苦労されるのだろうなとは思っていますので、そこら辺をすっきりとさせてほしいということで、支援センターのあるべき、市がやることかなんていうことでは質問の中に入れさせていただきましたし、地域包括は市がやられるべきだと思っております。民間に委託しなくても地域包括が、市が積極的に地域包括されて、民間の居宅あるいは施設というのをリードして行ってほしいなと思いますので、地域包括につきましては、私、加茂市が行って行って、介

護予防等々を積極的に取り組んでいってほしいなと思っておりますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、支援センターの在り方も含めてなのですけれども、加茂市の高齢者福祉の制度自体がやはりほかの市と違って、独特な道を歩んできたということがあって、なかなかほかの市と同じようにして戻すというか、して変えていくというのが今非常に大変な状況にあるのも事実です。答弁のときに例にも挙げさせていただきましたけれども、自己作成率が70%と高いので、それを市で変えたいと思っても、結局その市の周りで民間でケアマネ、ケアプランを作成してくれる人がいなければ、いきなり他市と同じようにケアマネの人をお願いするとしてもできないですよ。そういった意味ではなかなか進んでいないのは事実なのですけれども、そこも少しずつ、要は民間に入ってきてもらわないと進まないところではありますので、そういった外の環境を整えつつ、加茂市の市の中も変えていかなければいけないというふうに思っています。人的資源も限られていますので、市の職員が支援センターにいるわけですが、職員がもっと地域包括支援センターの役割を担うほうに回ってもらえとか、ほかのところをもっと回れるようにはしていかなければいけないと思っていまして、要は加茂市の市の職員が、ほかの市だったら市の職員がやっていないところをそこでやっているというのが現実で、今なかなかそれを、変えつつはあるのですが、すぐに変えるのが今難しい状況でもあるということです。

○2番（大橋一久君） ですので、何が先か、民間が入ってくるのが先か云々というのはなかなか難しいかと思っておりますので、ぜひ地元で地域の高齢者の方が最後まで暮らせるようにというふうに思いますし、加茂市で施設がなくて、じゃ他市町村に申込みを行った場合、その地元の方が優先というか、やっぱり地元の方が先になるような気もしますので、加茂市の高齢者の方々が介護難民にならないように、ぜひぜひ強くお願いしまして、また市長におかれましてもこの分野非常に造詣ありますので、市長のリーダーシップに期待したいかと思っております。

まとめに入りますけれども、冒頭で加茂市が絶好調になるようにと申しましたが、市長、1月6日のお誕生日でありまして、私も実は1月6日でありまして、ありがとうございます。大変光栄でございます。また、1月6日、プロ野球選手の中畑清さんも1月6日でありまして、中畑清さん、バッティングが不調のときも絶好調と言っていれば必ずバッティングは絶好調になったと言っておりましたので、ぜひ市長と私で絶好調を言い続けて、加茂市を絶好調にしたいかと思っております。加茂市の新年が絶好調になることを祈念いたしまして、質問を終えます。ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

2時15分まで休憩といたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） こんにちは。YO2781の安武秀敏でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、女性活躍推進についてでございます。菅首相は、9月の所信表明で、安心の社会保障の分野で、新型コロナウイルスにより、特に女性の雇用が厳しい状況になっているが、そうした中であっても、これまで進めてきた女性活躍の勢いを止めてはならない。年末までに新たな男女共同参画計画を策定すると述べました。本日、女性活躍推進委員会が開催されまして、18日に閣議決定するというのが今日の新聞に載っていました。

4月に行われた上越市議会議員選挙では、女性議員がゼロから7人になりました。

市長は、11月21日に開催された女性活躍推進に向けた女性首長による会議、第2回女性首長によるびじょんネットワークに参加されたようですが、女性議員を増やす発見はあったのでしょうか。

今年もあと20日ほどになりました。今年度は中止になりましたが、雪椿まつりの実行委員会も開催しているようですが、ミス雪椿はいかがでしょうか。

今年度から女性政策係が男女共同参画係に名称を改め、担当が1人から3人になりましたが、人件費も一般経費も計上されていません。機能しているのでしょうか。来年から予算を計上し、権限を付与し、課または室に格上げしてはいかがでしょうか。

前回、女性消防士について質問しました。女性消防団員についてはいかがでしょうか。

加茂生活学校が発足50周年を迎えました。生活の中の課題に取り組み、解決していく長年の活動に敬意を表します。新潟県生活学校連絡協議会の目的を見ると、女性の生活者としての視点を生かした住みよい社会づくりを進めるテーマコミュニティであると。また、女性が主体となり生活課題の解決を目指す。生活学校は、女性の社会的地位の向上、男女共同参画社会の実現に寄与する活動であるとあります。加茂市の生活学校も今までの活動をさらに高めて、政策決定に女性の参画を拡大して、市長と懇談するようにはいかがでしょうか。

次に、勤労青少年ホームについて質問します。勤労青少年ホームは、市内に働く25歳以下の人たちが仕事の休みや余暇を楽しく過ごし、明日への希望と夢が持てるように、昭和49年4月オープンしました。その頃、25歳以下の若者は加茂市に約4,700人おり、必要が叫ばれてオープンしたのであります。オープンしてみると、年齢25歳以下の青少年は昼間働いているため、ホームの利用は平日の午後5時過ぎと土曜、日曜に集中していることが分かり、平日の昼間、働く青少年の利用に支障のない範囲で、料理の実習や茶道、会議や研修会などに一般市民にも開放することになったのであります。最近、若者人口の減少や施設の老朽化及び法律改正で勤労青少年ホームの廃止が全国的に相次ぎ、2017年の厚生労働省の調査で、ピーク時の537か所が半数近い270か所以下に減ったことが分かりました。

加茂市勤労青少年ホームの耐震性や老朽化はいかがでしょうか。

今年度の利用生の登録者は何名で、若者の登録者は何名、何%でしょうか。

今年度は紅葉祭が中止になりましたが、理由はいかがでしょうか。

利用者が若者から高齢者にシフトするなど一定のニーズがある場合、専門家は、時代に応じた複合的施設に転換すべきだと指摘しています。加茂市の場合、利用者の大半は高齢者ですが、用途廃止して、市長が公共政策フォーラムで提示した老若共同参画社会実現のため、ふれあい活性化センターとか、男女ほぼ同数程度の利用があるので、男女平等推進センター等々に名称を変更してはいかがでしょうか。

老朽化していれば、新しく建設するとか、メリアの3階、旧生田屋、加茂銀行、旧法務局などを活用

し、触れ合いの拠点を設置してはいかがでしょうか。

3番目は、勤労者福祉費補助金についてであります。連合県央地域協議会加茂支部及び加茂地区労センター補助金が毎年50万円が計上されていますが、予算説明で、これはメーデー開催費用に対して助成するものとあります。労働貴族と言われているお金持ちの団体に財政難の加茂市が助成していると聞いて噴飯する市民もいます。メーデーの大会費用なら、各単組から負担をしてもらえばよいのであります。もっと税金を有効に使う方法として、新規雇用、女性の出産後の再就職促進や勤労者家庭支援などに助成してはいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。よろしく申し上げます。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、女性議員を増やす方策についてです。2回目の女性首長によるびじょんネットワークは、11月21日、オンラインで開催されました。起業ストーリーとAIの未来についての基調講演、ウィズコロナ時代の女性活躍推進をテーマにしたパネルディスカッションを視聴した後、女性首長と経営者による分科会に参加しました。私が参加した分科会のテーマは、組織全体のウェルネスは経営に何をもたらすのかで、ライフ・ワーク・バランスの重要性、福利厚生、性差関係なく正当な評価が行われることなど、業績を上げるには職場、組織の健康状態が重要であることを改めて認識いたしました。女性議員を増やす方策について具体的な話はありませんでした。

上越市では市議会主催で女性フォーラムを開催するなど積極的に女性への働きかけを行った結果、女性議員が増えたようですし、糸魚川市議会も市と共催でそのような働きかけをしていると聞いています。加茂市議会としても、女性へ何かしらの働きかけをすることも重要かと思っておりますので、そのような方法も検討してみたいはいかがでしょうか。市としても協力していきたいと思っております。

次に、来年度のミス雪椿の検討の経過についてです。雪椿まつり準備委員会を開催し、御意見をお聞きしたところ、来春4月の時点で新型コロナウイルス感染症が終息しているとは見通せない状況の中、園遊会を行って大勢の方が集まる機会をつくり出すのは時期尚早ではないかという意見が多くありました。そのため、ミスのコンテストなどの一度に大勢の人が集まるステージイベントは行わず、春の加茂市を楽しんでいただける内容を検討中です。そのため、ミスの募集も行わない予定です。今後、実行委員会でどのような内容で行うか決定しましたら、市のホームページや広報等を通じてお知らせしたいと思います。また、令和4年度以降については、実行委員会に新しい方からも入っていただき、内容を検討していきたいと考えております。

次に、男女共同参画係についてです。昨年まで1人で担当していた女性政策係の職員が人事異動で異動したため、これを機に名称も改め、人事係にその機能を持たせました。人件費や一般経費についてですが、総務課人事係との兼務として総務課一般管理費で計上してあります。また、男女共同参画基礎研修会や男女共同参画が含まれる市町村人事担当課長会議に参加してきていますし、新潟県の新潟県男女平等推進相談室を紹介するポスターの貼り出しやDV相談ナビカードを市役所の市民ロビーや図書館、公民館等に置き、住民への周知も行っています。また、私が市長就任後、市の管理職に女性を多く登用していることは9月議会でも申し上げたとおりです。現在、加茂市は総合計画の策定に取り組んでいます。また、国

も新たな男女共同参画計画を策定予定とのことですので、これらが落ち着いてから加茂市の男女共同参画基本計画の策定に取り組みたいと思います。男女共同参画費を独立させての予算計上や課または室に格上げするかどうかはそれに併せて検討したいと思います。

次に、女性消防団員についてです。加茂市消防団の組織力を強化するため、今後は女性消防団員を募集したいと考えています。現在、女性消防団員の入団に向けて準備を進めているところで、令和3年1月4日から団員20名の募集を開始し、広報かも1月15日号と加茂市のホームページに掲載予定です。女性消防団員が活動する主な内容については、雪椿まつり、加茂川夏祭り等のイベントに参加しての防火広報や救護所での救護要員、また近年多発している自然災害発生時には、避難所の運営支援や情報の収集、支援物資の管理、搬送、炊き出し支援等の後方支援活動も視野に入れていきます。ぜひ多くの方から応募いただき、活躍していただきたいと思っております。

次に、生活学校の方との懇談をしてはどうかということです。市長に就任してから今日まで、多くの方々と意見交換や懇談をさせていただきました。生活学校の皆さんともお話をさせていただきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、生活学校は学習会を計画しておらず、活動は休止状態となっています。今後機会があれば、活動を高めていくように話してみたいとは思いますが、もう少し感染が収まり、安心して会員の皆さんが集まれるようになってから懇談をさせていただくほうがよいのではないかと考えております。

次に、勤労青少年ホームについてです。勤労青少年ホームは、働く青少年のための憩いやスポーツ、レクリエーション、文化、教養などの余暇活動の施設です。加茂市勤労青少年ホームは、昭和49年5月に、働く若者が余暇時間の健全かつ有効利用と教養を身につけ、多くの仲間をつくり、豊かな人間性を育むことを目的に開設されました。しかし、時代の流れとともに開館時間や休館日、利用資格の緩和といったその時々的情勢に合わせた運営を行い、今日に至っています。近隣の自治体では、施設の廃止や統合、指定管理者による運営のため、その名称や姿を変えているところも少なくありません。現在の開館時間は、平日が午前8時30分から午後9時30分、土曜日が午前9時から午後9時30分、休館日は日曜日、祝祭日、年末年始です。また、利用者の制限を行っていません。主な事業内容は、生け花、書道、料理等の教養講座の運営、バドミントン、硬式テニス、社交ダンス等のクラブ活動の支援、そして利用者の会である青春プラザによる交流行事やボランティア活動の実施です。

安武議員御指摘のとおり、全国の勤労青少年ホームの状況は、若者の人口減少や施設の老朽化に加えて、既に国からの補助金、勤労青少年福祉施設設備費補助金が平成16年度に廃止され、平成27年に国の勤労青少年福祉法の一部改正により、勤労青少年ホームに関する規定が削除されたため、既に役割を終えた施設として全国各地で廃止となっている例が多いようです。

また、若者の利用者が減少した理由は、地域の勤労青少年人口の減少や施設の老朽化のほかに、若者の余暇活動の変化についていけない利用者ニーズへの対応不足や他の類似施設との競合の結果などが挙げられ、若者の勤労青少年ホーム離れに歯止めが利かない状況です。

次に、勤労青少年ホームの耐震性や老朽化についてですが、開館以降、耐震補強工事や大規模な改修は行っておりませんので、老朽化は否めない状態です。

次に、今年度の利用状況についてですが、登録者数は11月末現在で男性158名、女性153名で、合計311名となり、昨年度末の487名より176名少ない状況です。また、15歳から39歳までの

若者（子ども・若者育成支援推進法「平成22年施行」による若者の定義）の登録者数は63名で、全体の20.26%です。議員も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症防止対策として令和2年3月から5月の3か月間施設を閉館したことにより、年度当初の登録者数が減りました。

また、毎年11月に行っていた紅葉祭は、ホームの利用者だけではなく、近隣住民をはじめ市内外から多くの方々がお越しいただいております。バザーやお茶席、教養講座の成果を発表する場として、勤労青少年ホームを広く知っていただく機会となっています。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、開講が見送られた教養講座があること、感染防止の観点から中止といたしました。

名称変更については、既に法的な縛りがないので、変更は可能ですが、どのような名称がふさわしいのか検討していきたいと思っております。

これまで勤労青少年ホームで実施してきた教養講座やクラブ活動、利用者間の交流やボランティア活動は地域社会にとって重要でありますし、また勤労青少年ホームには学校教育課所管のやすらぎルームも設置されています。このような状況を踏まえ、施設の新設、移設、廃止、他の施設との統合等も視野に入れて、公共施設再配置計画の中で検討していきたいと考えております。

次に、勤労者福祉費補助金についてです。毎年連合新潟地域協議会加茂支部及び加茂地区労センターへメーデーへの補助金を出すより、他の経費に振り向けたほうがよいとの御意見ですが、1点補足させていただきます。今年度から行財政健全化推進計画に基づき、補助金はそれぞれに20万円ずつの計40万円です。また、連合への補助金はメーデーへの補助金だけではなく、年間の活動についても補助の対象となっています。そのため、今年度メーデーが中止となりましたので、地区労へは補助金を支出しませんが、連合へは支出いたしました。今年度の連合の活動の主なものは、子供食堂への贈呈や印刷費などの事務費となっています。参考までに、三条市からは連合に毎年100万円の補助金が支出されています。

労働組合が年々減少し、組合があってもその組織率が低下するなどの影響により、メーデーへの参加者が減っている現状において、労働者の祭典に市としてどのように関わっていくのがよいのか、見直しも含めて慎重に検討していきたいと考えております。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） ありがとうございます。

小池都知事は、新型コロナウイルスの感染拡大で新しい価値観が生まれてきた。ピンチをチャンスにできるのは女性ではないかと呼びかけています。大会宣言があったのですが、その大会宣言文を議員の皆さんといたしますか、配付したり、またはどこか皆さんに情報提供してもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） びじょんネットワークでの大会宣言ということですね。については、議員の皆様にもまずお配りしたいと思います。

○16番（安武秀敏君） 前回の質問のとき、男女共同参画計画は総合計画の後に取り組むということだった。施策はいいと。計画は後だということで。やはり計画といいますか、総合計画を立てる中に男女共同参画の視点、視野がないと駄目だね。それを入れながら、終わってから計画を立てるのでも。視野が欠けているのじゃないかなと私は心配しているのですが。

三条の市長が替わりまして、新しい市長は所信表明して、1から7まで文章、一番最初はものづくり、三条の得意とするところの、に始まって、6番が未来のために今必要な子育て支援、教育の充実、7番、



これが最後ですけど、女性の活躍、働き方改革、こういうふうに記載は、多様性が世の中に発展をもたらしてきたように、このまちが将来にわたり発展し続けていくためには、それぞれに異なる考え方や異なる価値観をお互いに認めていくことが欠かせません。長らく主に男性目線から構築されてきた我が国の社会制度や仕組みが、制度疲労を起し、現在の社会全体の閉塞感につながっているという指摘もあり、とりわけ女性の目線をより大切にしていくことが重要だと、こう言っています。また、それぞれ置かれた状況が異なる働き手に対して画一的な働き方を求めることは、個々の生活に負担を強いることになるというふうにもいろいろ、女性の目線、それから働き方の改革を言って、就任1か月後の所信表明でちゃんと盛り込んでいると。これは、深く敬意を表したいと思いますけど。

3番目の最後のほうの勤労者の支援ですけど、今細かいところもやっているのだという答弁だったけど、見附の場合ですけど、見附市勤労者家庭支援施設と、こういうのがあるのです。名前がふぁみりあとという、平仮名で。ここでは講座生募集して、勤労青少年ホームでいろいろやっていますけど、加茂の、そういうのがあって、いっぱいやっています。裏表、これ。こういうのがあるのです。だから、労働貴族と言われるところに出す、補助するのじゃなくて、今独り親家庭とか、勤労者、こういうところ、そういうところに出す、補助するとか、お金だけ出しても駄目だね。お金出して、はい、それで終わりじゃない。ちゃんと市民の中に入って、一緒にやるというところがいいんじゃないかなと思いますけど。今男女共同参画といいますか、そういう中に新潟市は来年度、貧困対策、独り親家庭、これを21年度から盛り込むということで審議会で答申しております、市長に。そういうことで今は格差が広がっていますから、そういうところに目を向けていただきたいと思います。これ見附市の場合で。

それから、今度は勤労青少年ホームのほうですけど、新型コロナウイルスで紅葉祭とか、いろいろやめたのは分かります。市展とか、各文化祭とか。でも、よそはやっているの。燕でも三条でも見附でも市展やっている。田上でも文化祭やっていますし。紅葉祭も、紅葉祭とか、ちゃんと作品発表会やっているの。何で加茂だけやめているのか。市展の一生懸命制作していた人も、何で加茂だけやめるのだというふうに言っているのです。やめてしまえば、新しいあれは出ないでしょう。小池都知事は、こういうときに女性の参画で変えていこうと。休んでしまったら何もストップ。駄目。そこを私は質問しているのです。三条は、私行ってきました。11月1日にあった。ソレイユというところに。四日町のほうにあるのですけど。食品販売とか餅つきはなかったけど、作品の発表ね。カメラとか、あと外国の人の日本語での書道みたいなとか、いろいろあったのだけど。そして、500人ぐらい来ているということです。よそはやっているのだから、加茂もやるようにしなきゃ駄目です。そうでないと進歩しませんよ。何でも必要は何かの母というあれで。

老朽化していると言いますが、耐震とか、そういうのは大丈夫なのですか。三条の場合は、平成11年にリニューアルしているのですけど、加茂の場合、耐震性は大丈夫ですか。

○教育委員会スポーツ振興課長（五十嵐卓君） 先ほどの市長の答弁の中にもありましたが、開館以来耐震診断及び補強工事のほうも行っておりませんが、また過去には地震等によりちょっとひび割れ等の補修を行ったことがあります。あと、外壁補修を行ったことがありますが、大規模な改修は行っていません。現在は、また外壁は大分傷んでおりますし、雨漏り等もありまして、大変老朽化が進んでいる状況でございます。

○16番（安武秀敏君） 45年たっていますから、老朽化していますね。

あそこは、今度は名前変えるといいますか、今働く青少年がここに来るのは少ないので、勤労者といっても一般市民と勤労を分けていても、勤労者の中には60代も70代も入っている、勤労。勤労老年だね。今いろいろのところで交流はよそは進められています。どこか、あそこで十分だかどうか。私、これ施設、勤労青少年のあそこと、あとは女性関係の拠点といいますか、それを一緒にたにして聞いているのですけど。秋田県の上城目町というところに会派で視察に行ったのだけど、10月に、そこは木造の小学校、全部木造、平成11年に建てたのです。体育館から全部。丸太といいますか。今びかびか光っているのだ。光っているけど、建てたときに生徒は99人いたけど、おととしかな、統廃合しちゃって、そのとき9人しかいなくなっちゃった。そういうところも利用したりして、いろいろ工夫しているのです。グラウンドで建築関係の女性の測量士の人がドローンの操縦の訓練している。それ企業がやっているのだよね。その学校のところにいろいろ企業が入って、交流したり、研究したり、いろいろサテライトみたいなのをやっているのです。やはりいろいろの、今までの、変えないと駄目だね、やり方を。時代が変わったのですから。勤労青少年ホームは、昔は日曜仕事して、月曜日に休んでいた。それが変わっちゃって、今は日曜が休みになっちゃったけど。時代によって変わっているのです。加茂だって建設関係の測量士、女性の測量士も複数いるでしょう。これは、企業がみんなやっているのです、今。企業が女性を輝かせないと駄目だと。そういうふうにならなっていますから、市も先頭になってそれをやはり民間の力を利用すると、女性の力を利用するというふうにしたほうがいいと思います。

それから、今度は燕市のほう、生活学校、生活学校で県の連絡協議会の目的等については先ほど言いましたけど、燕の生活学校の目的、地域にある身近な生活課題を女性の視点で考え、話し合い、具体的な活動を通して解決していくことを目的とすると。活動内容は、男女共同参画社会実現のため、市と協働による活動を基本とし、ジェンダーの視点、生活者の視点からテーマを選び、市長との懇談会に向けた事前学習のための公開講座を市民を巻き込んで実践したいと。市長との懇談会に向けた事前学習、これをして、市長に今度は提言するというか、それで参画できるわけです。市民を巻き込んで、そして市長にはお話しするのだから、いいと思いませんか。どうですか。

○市長（藤田明美君） 今安武議員がおっしゃってくれたような取組は、そういった懇談する場を設ける、その意見を取り入れるというのは非常によいことだと思っておりますので、今はなかなかコロナの関係で集まれませんけども、集まれる機会ができるようになったらやりたいと、ぜひやりたいというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） 生活学校は一生懸命やっていますけど、今までのあれ見ると、環境とか家事とか、女性の役割分担のそういうところに重点を置いていて、もっと外へ出るような活動、市政に参画できるような活動が必要じゃないかなと思います。

燕の今度は11月に輝く女性に表彰する、それから輝く女性応援賞に桜井の里。女性自身で輝いている人を表彰するとともに、女性を輝かせるような職場とか団体を表彰するというようなところ、これは今回で第5回目です。つばめ輝く女性表彰の今年度の受賞者が決まり、16日、市役所1階会議室で表彰式を行ったと。女性が輝いて活躍しやすい環境づくりを進めるため、そのモデルとなる個人や企業、団体を表彰しているもので、様々な方面から推薦を受け付け、選考委員会を経て受賞の個人、団体が決まった。表彰のうち、企業や地域などあらゆる分野で方針決定過程などに参画し、方針決定に参画し主導的な立場を担っていくことに挑戦している女性、新たに活躍する場を広げるために挑戦している女性、仕事と生活の

調和を図り、働き続けて活躍しているなど、輝いている女性のモデルになり得る人を対象とするつばめ輝く女性賞の部門では、燕市聴覚障がい者協会の賛助会員で吉田手話サークルふれあいの松田直子会長が選ばれた。いいでしょう。手話ですよ。どうぞ。何か発言ありますか。

○市長（藤田明美君） 燕市がそうやっっているいろいろな取組をしているというところもありまして、参考にできるところ、それで加茂で取り入れられるところは取り入れていきたいというふうにも思っております。この女性活躍の全般について、私は非常に感じるのは、私が女性なので、じゃ男性は輝かなくてもいいのですかという思いはあります。女性ばかり輝くと、活躍と言っていて、男性も同じように活躍してほしいと思う。ただ、この女性活躍の中で大事なものは、まず機会の均等というのが大事だと思っていて、女性だからということでチャンスが与えられないことがないように、それは暗黙のルールになっていなくても、やっぱりそういう雰囲気になって、チャンス、挑戦できないという場があれば、それは改めていかなければいけないというのが1つということと、ただの数合わせではなくて、その地位にふさわしい女性が、やはり意思決定機関の中に女性が増えないと社会は変わっていかないというふうには私自身は思っています。そこを目指す中で、その表彰の制度であったり、活躍した人、そういった皆さん目指す、女性が目指せるようなまた女性というところを紹介して、光を当てていくというのは大事なことなのではないかなというふうにも思っています。

三条市の滝沢市長の所信表明の言葉を出されていましたが、本当にそのとおりで思っていて、女性活躍のすることの目的は何かというと、女性がもちろん活躍して、要は多様な意見を社会が取り入れられるようになることなのだと私は思っています。要はそれは、だから女性だけじゃなくて、女性も男性も、大人も子供も、世代も超えて、そういった声が反映できるような社会になると、また社会はもっと変わっていく、多くの方が住みやすい社会になっていくのだと思っていて、その1つの手段ですよ、女性の活躍というのは。その目的を間違えないようにしなければいけないなというふうにも思っています。

○16番（安武秀敏君） 先ほどは個人ですけど、今度は団体として対象になったの、つばめ輝く女性応援賞の部門では、介護予防や認知症総合支援などの事業を広く展開している社会福祉法人桜井の里福祉会が団体賞をもらった、輝いたということなのです。女性が輝く、そういうことがやはり大事じゃないかなと思います。

この間ちょっと見たのだけど、今度は授乳室を購入したと書いてあったの、どこにありますか。でっかい部屋かなと思ったら、着替えするような支度室みたいな、ああいうのかなと思ったのだけど。どこに購入したの。

○健康課長（井上毅君） 現在製作に向けて準備をしております。製作したものを購入する形で今準備をしております、広さは畳1畳分ぐらいのユニット型で、動かせるものになっていまして、市役所は正面玄関の脇に置いて、御利用いただこうかと思っております。災害時にも避難所で使えるようなものということで、持ち出しが可能なものとなっております、そのほかに図書館と産業センターの計3か所に設置する予定です。

○16番（安武秀敏君） 最近あまり授乳室といますか、お乳を与えている人はあまり見ません。昔は、電車なんか乗ったりすると、飲ませている人はいましたけど、今は大体人工乳だから。授乳室設置したから、それでいいというわけじゃない。もっと、これは男の考えというか、何でそんな赤ちゃんいる人が市役所に来ないと駄目なのかと。男性が育児休暇取って、来ればいいじゃないか。育児休暇、今、どこだっ

たかな、30%取るように、何か新聞に出ていましたけど、そっちのほうが大事ですよ。病室でも何でもいっぱい造ったから、いいというわけじゃない。そういう男性が取りやすい職場、育児休暇、そういう、取得率30%、加茂もそれを目指してもらいたいと思いますけど。

あと、総合計画審議会の中に保育園の園長さんがいなかったみたいなのだけど、やはり保育園の園長さんはどこの園長さんも優れた手腕ある人で、あれですけど、今回叙勲に輝いた園長さんもいますけど、そういう人が審議会から漏れる。それから、西小学校の説明会があったけど、市長が来なかったと。教育委員会なんてよく分からないと。市長と話したかったと。要望をかなえなくてもいいのだけど、話したかったということなのです。市長が行って、決定的なことは言わない、言えないかもしれないけど、市長と話すだけで市長は人気上がりますけど、そういう育児休暇の問題、保育園長の問題、西小の説明会の問題、やはり何か女性の目線といいますか、それが欠けているのじゃないかなと思うのですけど、どうでしょうか。

○市長(藤田明美君) まず、育児休暇についてなのですけども、まず授乳室も含めて、要は市役所は女性でも男性でも来やすい場所になってほしいなというふうには思っています。それは、だから小さいお子さんを連れて来やすい場所、もちろん男性が育児休暇を取って、来るというのも当然いいと思いますし、加茂市の中の職員の中でも当然男性の職員が育児休暇をもっと取ってほしいというふうにも思っています。

それから、審議会のほうに保育園の園長先生が入っていなかったということなのですけれども、ただ審議会の委員では、女性は20人中9人、半分近くは入っているというところで、その中に子育て支援に関わっている方も入っています。また、各団体全ての方を、保育園だけではなくて、入れようとする、本当に数が、委員さんの数がすごく多くなってしまいますので、それは特に保育園の園長さんだから、選ばなかったとか、そういうことではないのですけれども、審議会の委員にふさわしい方を選んだということ。または、あと公募で、ちゃんと一般公募して2人も選んでいるわけです。その中で、もし本当になりたかったというところがあれば、手を挙げていただきたかったという思いもあります。あるのですけれども、もしそういった、でも総合計画に関わりたいということで要望を持ってこられたわけですので、その保育園の園長先生たちの御意見もちゃんと反映はしていきたいなというふうには思っています。お話を聞く機会があれば、もちろんこれからも聞いてもよいかというふうにも思っています。「公募は3名」と呼ぶ者あり) すみません。公募は全員で3名のうち2人選んだ。違う。「公募は3名」と呼ぶ者あり) 全員で3名。すみません。全員で3名。公募が。「女性はその中で1人、公募の委員には1人」と呼ぶ者あり) すみません。公募3名のうち1人が女性、2人が男性です。すみません。その中で全体で11対9ですね。11対9になっているということですね。

あと、西小の件については、これは男性、女性とかは関係ない話だと思うのですけれども、まずは教育委員会部局のほうで、教育長を中心に、西小の保護者の皆さんと地域の皆さんに方針をお話ししていただいたということです。必要あれば、私のほうも出席して、またもう一回皆さんの意見を聞いたりというのはもちろん考えてはおります。

○16番(安武秀敏君) 私の質問、再質問は以上で終わりたいと思いますけど、輝く女性フォーラムといえますか、加茂も何か新しいことをやったりしてもらいたいと。総務課の人事係と一緒にやっているといったって何にも伝わってこないわね。今度は、加茂もやっています、誰それが輝いています、市長が輝

いています、そういうふう発信するような男女共同参画行政、これを進めてもらいたい。日本は、持続可能なSDGsのあれとちょっと後退しそうな今回計画といえますか、閣議決定になりそうですけど、加茂は遅れているのだから、前進しやすいわけですから、取り組んでいただきたいというふうにお願いで、終わります。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後3時25分まで休憩といたします。

午後3時09分 休憩

---

---

午後3時25分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。昨年12月6日、雪が降りまして、今年はまだ雪が降らなくてありがたい昨今でございます。令和2年の加茂市議会12月定例会に際しまして一般質問をさせていただきます。11番、大志の会、森山一理でございます。

1番、加茂市総合計画の策定過程と策定後について。令和3年、2021年から令和12年、2030年までの10年間の計画期間とした新しい加茂市総合計画策定に向けて審議委員会が発足したことは誠に喜ばしい限りであります。その総合計画の策定及びその策定後について質問いたします。

まず、総合計画の策定の参考として行われた市民へのアンケートについてです。本年7月27日より8月17日に実施されたアンケートは、加茂市在住の18歳以上男女市民2,000人を住民基本台帳を用いた等間隔抽出により実施され、996人から回答がありました。しかし、このアンケートに関しては、加茂市民アンケート調査結果の概要として、1、定住意向と理想の加茂市、2、市の政策、取組に対する満足度と重要度といった統計グラフ中心の報告を受けました。アンケートを回答した人の中には、加茂市に対しての意見、提案などの自由記入欄があったように聞いております。その自由記入欄については、市当局だけではなく、総合計画審議会、さらに議会に対して明らかにすることは可能でしょうか。これらの意見には、総合計画のみならず、今後の市政に関する市民の様々なお考えが反映しているものと推察いたします。その率直な意見について、どのような内容であれ、確認することは大切と思います。個人情報等の問題があれば、マスキング等で対応可能かと思えます。市条例や法規等で公開に問題があるというのであれば、法的な根拠もお示してください。

次に、加茂市総合計画の策定後についてです。今回の総合計画は、地方自治法における基本構想策定義務づけが廃止された後に策定されるものですが、この総合計画を単に行政計画と考えているのか、または市民、企業、非営利組織等にも協力や責務を負わせる公共計画と位置づけるのか、その点に関して当局の見解を伺います。

さらに、本年4月にまち・ひと・しごと創生法による第2期加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略が

策定されています。根拠法が異なるとはいえ、総合計画における実施計画と総合戦略との兼ね合いについて、市当局はどのように切り分けているのか、伺います。

最後に、いずれの計画にしる、実施後の事後検証が求められています。平成27年の加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての事後検証は行われていますでしょうか。その役目は、一義的には我々市議会が負うものでございますが、市当局としてもどのような検証を行う、あるいは行おうとしているのか、伺います。

2番目、加茂市のまちづくりと国道289号八十里越の開通後についての道の駅かも登録について。新潟市と福島県いわき市を結ぶ国道289号の八十里越の約20キロの区間の整備事業と本市との関係について、私は平成28年12月定例会で質問いたしました。私自身、距離についての検証や視察、市民との対話を重ねて行ってきたのは、これまでの本会議における質問のとおりでございます。また、小池前市長から藤田市長への交代があった直後、令和元年6月定例会でも質問事項の1つとして、八十里越に関する質問をしまいました。この国道289号の八十里越の完成について、令和5年度、2023年完成予定と言われております。これまでの質問で、新潟市から田上町、そして加茂市を通過して国道289号に向かうことが最短ルートであり、そのための市内の取付け道路整備、あるいは美人の湯の道の駅などについて質問をしまいました。令和5年、2023年に開通の機運が高まっているこの状況下で、加茂市として八十里越完成後を見据えた施策等の検討を行っているのかを再度お聞きいたします。私といたしましては、自治体間の競争の中で、少しでも地域の魅力を増やし、交流人口を増加させるために、また七谷地域の振興なども含めたシンボルとして、八十里越に加茂市が関わるよう提案をしまいました。

加茂市にも道の駅という声が聞こえてまいります。以前の質問では、美人の湯の道の駅というお話もいたしましたが、その後も新潟県内での道の駅の新設が行われております。お隣の田上町では、本年10月28日に県内41番目の道の駅として道の駅たがみがオープンいたし、地元作家の展示販売をはじめ、地元産野菜販売や生活用品の宅配サービス、飲食提供、町の紹介等を行っております。11月3日には24時間営業のコンビニエンスストアがオープンし、オープン以来にぎわいを見せており、来館者が後を絶ちません。田上町は、道の駅たがみオープンによってとても注目を浴びて、町全体が潤いと活気に満ちています。

道の駅は、道路利用者の休憩機能、道路利用者や地域の方々の情報発信機能、道の駅をきっかけとして活力ある地域づくりを行う地域の連携機能の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。加茂市でもこの道の駅を国道403号バイパスから国道289号線に向かう路線に併設してはいかかかという提案でございます。具体的には主要地方道長岡栃尾巻線の沿線上に既存の公共施設を道の駅として利用するものであります。

道の駅たがみの建設費用6億7,000万円。道の駅庭園の郷保内、隣の保内ね、保内の建設費用が14億6,000万円。加茂市には財政的には厳しい状況かと思われませんが、新交付金の利用でこの点は可能と考えます。さらに、既存の建物を利活用した加茂市の七谷コミュニティセンターを道の駅仕様にし、24時間無料で使用できる駐車場、トイレ、道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などの提供。文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設、感染対策を含むを整備することで道の駅とすることは可能です。運営主体や維持していく費用については検討が必要ですが、特定非営利活動法人による運営、地域の団体による運営などにより、経済的な効果も期待できます。

道の駅の登録は、市町村長からの登録申請により、国土交通省で登録。加茂市は新潟国道事務所が管轄でしょうか。

もちろん政策的な資源を出すに当たって優先順位はあるわけですが、この提案についてはどの程度の優先順位かも含めて、今後どのようなスタンスで加茂市と八十里越との関係に向き合っていくのかを伺います。

3番目、企業誘致について。2018年6月に働き方改革関連法案が成立し、テレワーク対応は進められてまいりました。ところが、新型コロナウイルス感染症、COVID-19拡大防止の観点から、今後はこれまでとは違う新たな生活様式を取り入れている企業が多くなり、テレワークへの対応が求められることが多くなりました。代表的な職種としてICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、情報通信技術、コンピューター通信機器製造、ソフトウェアの開発、情報サービス産業は、完全なるテレワークで、どこにいても仕事ができるというものです。テレワークが進む中、ICT企業は高い家賃の東京に本社を置く必要性がなくなっているという報道もあります。

近年、加茂市での企業誘致は進展を見ておりませんでした。コロナ禍の今現在、発想を転換し、ICT産業の企業誘致を進めるべきだと考えます。自然豊かな山紫水明、風光明媚な加茂市のよさについては、ここに住んでいる加茂市民が一番よく知っていることですので、割愛しますが、加茂市はICT産業を受け入れますといった宣言をすることによって注目され、そこに見合ったメリットを提示すればよいと考えます。そう宣言することによって、子育て環境が充実していて、東京から新幹線で2時間、県都にも40分、289号線開通によって福島県から北関東へのアクセスも可能な最高の立地をICT企業が注目すること間違いなしです。企業誘致における市長のお考えを伺います。

また、企業単位ではなくても、個人や家族単位での移住についても、条件整備を活用できる点があると思います。この点の検討についても併せてお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は発言席に戻りまして再質問いたします。よろしくお伺いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、総合計画アンケートの自由記入欄について、審議会、市議会に対して明らかにすることは可能かについてです。総合計画策定のため行った市民アンケートは、市民の意向や意見を幅広く把握して、計画に反映させるために実施しました。森山議員御指摘の自由記入欄は、このアンケートの質問の最後の項目で、これからのまちづくりについての御意見や御提案を自由に記入していただくためのものです。この質問には、回答者の半数近くの方から多くの御意見をいただきました。市民の皆様の貴重な御意見として、性別、年齢、お住まいの小学校区別の地区、まちづくりの意見、提案をまとめた資料を審議会、市議会に提供できますので、総合計画の参考資料として御確認いただきたいと思います。

次に、この総合計画を行政計画として考えているのか、市民、企業、非営利組織等にも協力や責務を負わせる公共計画と位置づけるのかについてです。それぞれの計画の定義が判然としないので、どちらかに位置づけるのは難しいのですが、今回策定する総合計画には、市民参画、協働についても記載し、行政の取組だけでなく、市民に求められる役割についても記載する予定です。ここでいう市民には、企業や非

営利組織等を含んでおり、これは行政だけではなく、多様な主体によるまちづくりを推進するという考え  
方からです。行政と市民の役割を記載して協力は求めますが、責務を負わせることまでは想定していま  
せん。しかし、行政と市民が、市が目指す目標を共有するのは非常に重要なことだと考えています。

次に、総合計画と総合戦略との兼ね合い、切り分けについてです。総合計画の実施計画とありますが、  
当市では実施計画を策定しませんので、基本計画として説明します。総合計画の基本計画は、基本構想で  
定めた目指すべき姿を実現するために、中期的に行政がどのように取り組んでいくのか方向性を示すもの  
です。総合戦略は、人口ビジョンに基づいて、人口減少克服、地方創生を目的としたものです。総合計画  
は、市で策定する計画の最上位に位置するもので、総合戦略は人口減少克服、地方創生を目的に特化した  
ものです。そのため、総合計画の策定において総合戦略との整合性を図っていきます。

次に、平成27年に策定した加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事後検証についてですが、現  
在、効果検証を行っているところです。令和2年度内には検証結果をまとめて公表したいと考えていま  
す。検証の方法については、市がKPI、重要業績評価指標の結果を取りまとめて、外部有識者会議、加  
茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で検証し、結果をホームページで公表する予定となっ  
ております。

次に、八十里越完成後を見据えた施策として、主要地方道長岡栃尾巻線（一般国道290号）沿線上の  
公共施設、七谷コミュニティセンターを道の駅として利用してはいかかとの御提案についてです。道の  
駅の登録要件としては、利用者が無料で24時間利用できる休憩機能、道路及び地域に関する情報を提供  
する情報発信機能、文化教育施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設としての地域連携機能  
やこれらの施設間を結ぶ経路のバリアフリー化が必要になってきます。七谷コミュニティセンターをその  
ような仕様にするには、スペース的にも予算的にも非常に厳しく、実現はとても難しい状況です。

なお、道の駅の登録申請は、議員がおっしゃるとおり、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所を経  
営して国土交通省になります。

今後については、来年4月1日から指定管理者による運営を予定している美人の湯を市を挙げて応援し  
たいと考えていますので、通行車をそちらへ誘導していくことを考えていきたいと思えます。

次に、企業誘致についてです。現在政府は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、企業活動は  
対面で行うスタイルからテレワークへの移行を推奨しています。加茂市においても令和2年6月にメリア  
3階を取得し、子育て支援関係の利用以外にサテライトオフィスや貸し会議室などに使用できるようにす  
るため、都市再生整備計画を変更し、補助事業として整備する予定です。また、産業センターも空き室が  
ありますので、一般企業が使用できるよう改修を行い、貸し出すことも可能です。こちらもすぐに貸し出  
せる状況ではありませんが、補助金等が活用できれば、整備を行った上でPRに努めたいと思えます。今  
後大きな工場を建設して、大人数で作業を行うような企業進出は望めなくなるかもしれませんので、ICT  
関連の少人数でも可能な企業から加茂市に来てもらえるような誘致活動も積極的に行っていきたいと考  
えております。

次に、企業単位でなく、個々人や家族単位での移住についての条件整備についてです。新潟県では、東  
京圏から新潟県内に移住し、移住前の仕事を継続しているテレワーカー、フリーランス等の方に、2人  
以上の世帯で50万円、単身世帯の場合30万円の交付金申請を10月30日から開始しました。加茂市で  
は国、県の補助を受け、東京圏から移住し、対象法人に就業した方に、単身者の場合最大60万円、世帯



移住者の場合最大100万円支給する移住支援補助金を今年度から開始しました。これらの制度を周知するとともに、今後どのような施策が有効か検討し、取り組んでいきたいと考えております。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

総合計画の市民アンケートの市民の自由な記入欄に対して、市長は読まれましたか。

○市長（藤田明美君） 最近受け取ったばかりなので、全部1つ1つじっくりは見えていないのですが、大ざっぱには見ました。

○11番（森山一理君） それに対しては、やはり市長を応援するメッセージとか、そして今後どうしたほうがいいとか、何か市長に心に残る、そういう文章はございましたでしょうか。

○市長（藤田明美君） 答弁でお答えしたとおり、内容について審議会の方や議員の皆さんにお示しするというのは今のところ大丈夫なのですけれども、この場で、こういう意見があったというところを公に今言っても大丈夫なところ、ちょっと今微妙なところでもあるので、言えるようになったらとは思いますが。具体的な内容ではないのですけれども、同じ世代の方でも意見が分かれるものがあったり、やはり本当にそれぞれ、今の市政に対して肯定的な意見もあれば、批判的な意見ももちろんありました。それは、年代に関係なくということもあり、やはり受け止め方は様々だなというのはすごく思いました。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

公に対して具体的に言えないことは言えないでよろしいのですが、やはりそれを読んで、市民の996人がお答えしてくださった中の半数が自由欄に書いたと。そういう中で、やはり選ばれた、当たった人ですから、2万6,000人いる中の2,000人を18歳以上からの人が、そして半数しか返ってこなかったと。約50%返ってくればなかなか成果的にはあったのかなという中で、その半数が書いたということは、私的には、あっ、結構貴重なのかなと思うのです。だから、それを、今市長が答えてくださったように、肯定的であったり否定的であったりという中で、今後の市長の政治を進めていく上での何か噴となるものはあったのかどうか。噴って分かります。よっしゃ、やるぞみたいな。絶好調、先ほど大橋議員が言った絶好調みたいな、そういう気持ちになったのか、それとも、何やねん、もう市長なんかやっつけられへんわいと思ったのか、どんなものですか。

○市長（藤田明美君） 非常に印象に残る言葉もありました。ありましたので、ただそこは、否定的な意見の中でやっぱり印象に残るものがすごく多かったなというふうにも思っておりますし、後でちょっと企画財政課長から、どういった分野についてコメントが多かったというのは、それはいいのですよね、して。多分いいと思うので。やっぱり生活に密着した分野についての市民の皆さんが感じるが多かったのではないかなというのはそのアンケートを読んで分かったので、私はよく教育、子育て支援に力を入れたいというふうには思っていて、それはやはり今の子供たちが将来加茂市を担うときに希望が持てるような加茂市にしたいという思いもあって、その気持ちはもちろん変わらないのですけれども、今実際加茂市に住んでいて、もちろん生活されているどの年代の方も住みやすくなるというのですか、住みよく感じるということも、これも非常に大事なことだなというのはやっぱりアンケートから感じました。

○企画財政課長（車谷憲繁君） それでは、細かい内容ではなく、多く意見があった項目のみ御紹介させていただきます。

美人の湯のこれからどうしていくかというところでしたり、あと文化会館、あとは市民バスの運営方法

であったり、あとごみ問題、これらが多く自由記載の中でございました。

○11番(森山一理君) ありがとうございます。

私は、聞きたいのは何が聞きたいかという、市長はそれを参考にして、よっしゃ、やるぞという、そういう気持ちになったかどうかというのがまた知りたいし、何やねんいうて思ったのかみたいな、そこら辺の気持ちをちょっと伺いたいです。

○市長(藤田明美君) とてもやる気になりました。

○11番(森山一理君) ありがとうございます。

それで、今後審議会委員の方と議員に大方ざっくりと見せてくださるということで、大変うれしく思います。私どもも、議員の諸氏もいろいろと市民から直接いろんな話を、側溝の話から、音がするだの、環境の話から、いろいろ伺っているわけですけど、やっぱりそういう市民の、なかなか口で言えない人は書けるのです。口で面と向かって言えないのだけでも、書くという。例えばいろんな外食産業行きますと、アンケートってあるじゃないですか。そこで何か、味はどうでしたかとか、率直に書いて、私は真面目でございまして、必ず書きまして、住所、氏名をちゃんと書きます、だあつと。そうすると、改善されますね。そして、はがきが来たり、なかなか、おっ、頑張っているなというところでもあります。やはり反応して、するという事はいいことで、このアンケートもその中に書いた人に対しても大まかの、ざっくりの回答が必要なのかなとは考えておりますけど、それはやっぱりするのですね、企画財政課長、今後市民に向けて。そういうアンケートの結果。

○企画財政課長(車谷憲繁君) 議会の皆さんと審議会の皆様に御提供できるという御答弁させていただきましたが、このアンケート結果、アンケートをする段階におきましてお願いしている内容は、統計的に処理されて、個人が特定されないような形でまとめて、総合計画に利用しますという前提でやっております。そういった意味で、取扱いは非常に難しいかなど。非常に多岐にわたってまして、また表現もそのままでない、また御本人の表現と違っていたりということで、統計的に処理するものも難しかったり、あと他市も公開してあったりなかったりと、そこら辺も参考にしながら、公表については非常にちょっと慎重にしなければならないかと考えております。

○11番(森山一理君) ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それで、私が、あれっと思ったのが、第2期加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略があるじゃないですか。それがあって、27年にもそれはあったんですけど、それと総合計画、よく分からないのです。その創生総合戦略と、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和2年4月のを読みますと、すごくいいことがすごくいっぱい書いてあるのです。位置づけとして、本戦略の対象期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とする。基本計画といって云々とあるのですけども、すごくいいこと書いてあるのです。出生率の問題とか、人口増の問題、そしてにぎわいの問題、これと、交流人口も含めて、御承知だと思いますが、それと総合戦略との兼ね合いというのはどういうことなのですか。

○企画財政課長(車谷憲繁君) まち・ひと・しごと創生総合戦略で、1期は27年から、2期につきましては今年度からということでお示しし、計画策定して、議会でも説明させていただきましたし、公表しているところです。それで、位置づけなのですけども、あくまでも総合計画は市の計画の中の最上位に位置します。そして、基本構想があって、基本計画があります。総合戦略につきましては、人口減少問題の対策であったり、地方創生であったりに特化したものです。なので、その部分を切り抜いて出している

ということで、ある意味総合計画に包括されると。あくまでも総合計画が上位計画になっていますので、そこは整合性を図りながらやっていくことではありますけれども、総合戦略は総合計画に包括されるというような形で考えていただきたいと思います。

○11番（森山一理君） 言っていることは分かりますが、この総合計画、この間、中間報告を聞いたのですが、非常に抽象的で、もわっとしてしまっていて、私もそのとき言ったのですけども、加茂でなくても、どこの市でも、冠を変えれば当てはまることだと思います。ところが、令和、第2期加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは非常に具体的で、交流人口60万人とか云々とか書いてしまっていて、これをそっくりそのまま総合計画には移行はしないのですか。これを参考資料として審議委員にかけるのですか、どうなのですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 総合計画で今加茂市がつくろうとしているのは、一般的に2層式と言われるもので、基本構想があって基本計画があると。それから、総合戦略については相当細かく書かれています。それで、今の段階では、議会の皆様には骨子のレベルでお示ししているので、非常に項目立て程度になります。基本計画が実際に総合計画として完成するような形でお示しする際にはもうちょっと具体的なものになってきますので、そうすると総合戦略との整合性といいますか、そこら辺もはっきりしてくるのではないかと考えております。

○11番（森山一理君） よく分かりませんが、よろしく願います。何かございましたか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今の件ですけれども、ちょっと御覧いただければ、この答弁書の中に、平成27年に加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのはつくっているのです。この時期、総合計画はございませんでした。したがって、本来ならば総合計画の下にこれが、戦略ができて、これによって地方創生の資金をいかに国からいただくかということを考えるべきなのですが、この27年当時、そういう総合計画はございませんでしたので、こっちが単独で出来上がったわけですね。今総合計画をつくろうとしていますので、ここの整合性を取らせるという意味では、戦略のほうが先行して、個別の具体的なことをもうやっているというようなふうに取り入れるかもしれませんが、あくまでも総合計画の下でこの総合戦略が生かされるというように、今むしろ整合性を取るような形でもってつくっているというところでございます。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

じゃ、加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和2年の4月の、よくできておりますので、これはやはり審議委員の皆さんにも読んでもらいましたでしょうか。読んでもらいましたか。

○議長（滝沢茂秋君） 総合戦略を審議会のメンバーに読んでもらったでしょうかという質問です。

○11番（森山一理君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の文章を全部審議委員の皆さんに読んでもらいましたか。参考資料として。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 総合戦略はまだお渡ししていないので、すぐにでもお渡しして、そこら辺を参考にさせていただくように、基本計画もこれから具体的なものを審議会にお示ししますので、その段階ではもうその関係性が分かるように示させていただきたいと思います。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。よろしく願います。

あまり加茂市、市民の中にはやはり総合計画、総合計画と言っていて、それに市長が特化して、市長の本来の公約、それがちょっと総合計画の中に全部入れるのだろうけれども、それに市長の考えが行ってし

まって、そのほかの戦略が見えないという声が聞こえるのです。市長、そういう声聞こえます。どうです。

○市長（藤田明美君） そのそれ以外のというのがちょっとよく分からなかったの、もう一回説明していただいてもよろしいですか。

○11番（森山一理君） 要するに総合計画、総合計画って審議委員会をつくって、公募もして、そしてがちっとできたわけじゃないですか、その審議委員。経営大の出口先生が座長。そういう中に、そこに市長の思いが行くわけで、それで公約も多分市長選挙に言った、市長になった暁には云々とかという公約がそこに全部隠れてしまって、本来市長がやるべきことが見えてこないという市民がいっぱいいるのです。意味分かります。分からない。そうですか。市長の特化したビジョンを総合戦略に全部入れないで、それはそれとして、総合計画は総合計画としてつくって、市長の本来あるべきやつをもっとどんどん、どんどんいったほうがいいのじゃないかという話が聞こえてきますので、要するにもっと市長ががんばるといけという話なのでしょうね、そういう。どうでしょうか。いっていると思いますけど。

○市長（藤田明美君） すみません。分かりました。よく分かりました。そうですね。でも、市が目指すべきところというのは総合戦略の中に私はちゃんと反映されているべきだというふうに思っているのです。市民の皆さんがおっしゃるのもすごくよく分かっていて、じゃ市長は何がやりたいのかというところのはっきり見えないというところだと思うのです。それは、私が思うところに、前市長は本当にそういう方針できたところもある、自分がこういうことをやりたいという、総合計画も当然なかったの、ということもあるのですけれども、私は総合計画もしっかりできて、総合計画、でも先ほどお話ししたように基本構想と基本計画しかない。その中で、その下の本当は実施計画のところでもっと独自色は出せるのじゃないかなとは思っているのですが、実施計画自体は立てないわけなので、基本構想、基本計画に沿ってその独自色というのは出していけるのではないかなというふうには思っています。

○11番（森山一理君） どんどん独自色を出していただきまして、先ほど安武議員もおっしゃいましたけど、やはり新潟県の中でも女性の市長は藤田市長しかいないのですよね。すごく貴重なことでございますので、やはり女性として、爽やかに、しなやかに、そして……忘れた。爽やかに、しなやかに、そして……忘れました。要するに女性としての繊細な、そういう戦略を持って、加茂市が人口一番少ない市ですけども、きらっと注目したほうがいいのではないのかなという中で次の道の駅になるわけです。

この間私の知り合いから貴重なメールが送られてきてまして、それを発表します。その方が有名な方で、ちょっと名前は言いませんけども、三条市在住の有名な方なのです。七谷という名を心に刻め。加茂市七谷地区、まだまだ耳にしたことのない地名かもしれませんが、今が買いですよという。近い将来、必ず大化けします。大化けする可能性があることの最大の理由は、同地の利便性。加茂市街地から車で僅か15分でたどり着く日本の原風景、それがこの地区の最大の強みです。それに加えて、僅か数年後、国道289号線八十里越区間の開通により、南会津と、そして南会津を經由した北関東とつながる下田郷から僅か15分という新たな武器も手に入れることができるわけですから、この機会を見逃すわけにはいきません。大化けの可能性の素地は既に整っている。こういう御自身のブログを発表したのです。ああ、これはすごいなと思っていたのですが、やはりまだこの答弁書に関して、289号線の全く何にも考えていないということの、七谷コミセンを道の駅にしたほうがいいのじゃないかということを前々から提案しているのですが、この間、田上の道の駅ができた関係で、森山さん、森山さん、おめさん結構289号線

のことを言っているじゃないの。ぜひ、田上が本当に潤っているのです。その田上の道の駅に市長行かれましたよね。野菜の売場は狭いとか云々、結構町に文句のメールが行っているらしいです。野菜がすぐ売り切れたとか。しかし、中が非常に充実してまして、郷土作家の作品とか、そしてまた電気自動車の充電、これは庭園の郷保内ないです。道の駅庭園の郷保内にはないし、そしてすごくにぎわってまして、非常にいいところだなと。そして、国道バイパスからずっと入れるし、非常に、そして田上ということは皆さん温泉と護摩堂山しか知らないわけです。その温泉と護摩堂山に興味のない人もいるわけだ。そういう人たちが、おっ、田上、じゃ道の駅だから、行ってみようかということで行ったわけです。そして、ごちゃごちゃしていて、中には食堂もありますけれども、食堂で食事なんかしていらんねえと。人に見られるわけですからね、大勢の人に。だから、どこか食堂ないかということで、町の役場に聞いて、そして聞くのだそうです。どこか食べる所ねえかねと。そして、町のいろんなところの食堂が潤っているという、そういう話なのです。道の駅ができて、相乗効果。それで、連休のときは町の食堂がもうがらがらで、コロナ関係でもう本当に客がみんな動かなかったじゃないですか、連休前後。それが今コロナ禍で相変わらず大変な状況ではございますが、道の駅ができたおかげで、町の中がいろんな、例えばスーパーさんに人が来たりとか、町外から大勢の方が田上町を、田上町再発見ということで、非常にブレイクしているのです。そして、農協さんも裏側にできたし、商工会さんもあるし、交流会館もあるし、いろんなイベントをやっているのです。非常に活気に満ちているので、それは誰が想像したでありましょうか。皆さん、その先にPLANTができるということで、それは駄目になりましたけども、PLANTができたなら道の駅なんかもう駄目だろうと言われていたのです。ところが、PLANTが撤退して、したおかげか何か分かりませんが、その道の駅が。私も田上に勤めに行っていますけれども、まさかああいうふうに国道から、バイパスからぱっと入って、ぱっと行けたり、トイレも24時間休憩で、そして休日には大変にぎわっていると。入りやすいのです。ずっと入りやすく、車から降りて、ずっと入れる。そして、コンビニエンスストアが24時間あるということは、これすごいことですよね。これはすごいことなので、これは誰も想像しなかったと思うのです。そして、町の議員さんとかにも聞いたけど、いや、すごいね、それにも増していろいろな問題点がいろいろ出てきたけれどもなんていう、そういうやってみないと分からないのです。だから、七谷、289号線の先ほどおっしゃったサイクリングロードで、村松のほうから土倉のほうを通過して、そして阿部煙火工業の工場の前を通過して、自転車でサイクルやろうが来て、七谷コミセンで休憩するのだから。それはバイクもしかり。バイクの人たちも、バイクやろうが、大型バイクの人たちが七谷コミセンで休憩して、そして大谷ダム。今大谷ダムがそのバイクの人たちの集合地、そこでみんな会おうねみたいな感じで、そして会おうねみたいな、そういう中継点になっているのですね、七谷コミセンが。やはりここを生かさない手はないなと思いますけれども、市長、どうでしょうか。ちょっと噴が出てきましたか。

○市長（藤田明美君） 答弁でもお答えしたとおり、七谷コミセンを道の駅にするのはちょっとハードルが高いなというふうには思っていて、せっかく美人の湯が4月1日から新しくなるので、ぜひそちらのほうに人が行ってもらうようにということを考えていったほうがいいのではないかなというのを私は思っているところです。

○11番（森山一理君） それもまたいいことだと思いますけれども、美人の湯は路線上ではないのです、残念ながら。ちょっと行かんばない。やはり道の駅たがみを見ていると、ひょいと行けるのです。その

ひょいとがいいのです。七谷コミセンもひょいと行って200円風呂、ひょいとつかれる。あれはすごいと思います。すごい私は財産価値だと思います。それで、私もこの間、11月1日、八十里越、また視察に行ってきました。そしたら、新潟交通のくれよんのバスが三条側から5台連ねて、だあっと来まして、マイクロバスが、先導車は国道事務所、長岡国道事務所の人たちが先導して、私はもう単独で友人と一緒に行ったのですが、だあっと5台連ねてくる。そして、みんなマスクして。もうその紅葉のきれいなこと。これは、申し訳ないですけど、この間、加茂市・田上町消防衛生保育組合で阿賀町の消防署を視察に行かせていただきました。そのとき紅葉が、国道49号線の紅葉を見たのですが、枯れて、あまりきれいじゃなかった。ところが、八十里越の紅葉はすばらしい。そして、下田を越えるとブナ林が広がっているのです。ブナ林というのはなかなかここら辺にないですね。ここら辺にはなかなかない。加茂、田上にはなかなか見れない。それが八十里越に行くと見えるのです。それで、かなり橋のずっと下の支柱もできて、あとは今度橋をかけるばかり。それがもうできて、もう準備しているのです。だから、あと3年後、2023年と言われてはいますが、これは国道事務所はまだ発表していないのです。これ下田の商工会の商工会長さんらが、あと3年後だというふうにもう機運が盛り上がっているわけです。大変すばらしいなと思い、本当につくづく近いのです。本当につくづく近いので、そこを何とかやっぱり意識を持っていただきまして、そして三条市は3つ道の駅がある。その漢学の里した、下田の諸橋轍次記念館の隣の、悟空ですかね。それと、保内と、そして地場産センター、3つもあるのです。それで、加茂市はないので、その沿線上、やはりバイパスからひょいと、403号線を通るのか、市役所の前を通過して、跨線橋を通過して向こうへ行くのかということなのですが、やはりそのとき地元の人も言っていましたけど、若宮町の人も言っていましたけど、若宮町の道半の、あそこがネックなのだね。あそこがみんな右往左往しているのです。あそこを何とか、2軒あって、2軒、申し訳ないのですが、鳥新さんが移転したようにどこか移転していただいて、あそこを何とか道路にしませんか、市長。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今の移転の話はちょっと、実際そこに住んでいらっしゃる方がいらっしゃいますので。ただ、交通、その交通状況をどうするかというのはまた考えなければ、別として考えなければいけないことなのだろうとも思います。

私も森山議員が御紹介したブログ読みました。七谷の可能性をすごく強く語っているブログで、八十里越が開通して、非常に可能性が広がる話だなというふうにも私自身も思っています。それで、その八十里越の開通を見越して、人の流れを加茂市に呼び込めるということは今後も本当に考えていかなければいけないなというふうに思っています。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

そういう感じでやはり意識して、人間というのは意識することが大事なのです。思うこと。市長もやはり議員のときに、よし、市長になろうと思ったわけですね。まず、思うこと。そして、実現したと。まず、思うこと。思わないと、何にも実現しません。私も、自分のことと言って申し訳ないですが、二十歳のとき、よし、将来は会社の社長になろうと思った。議員になろうとは思わなかったのだね、実は。残念ながら。議員になるのだったら、もっと有名大学出ていればよかったと思ったのですが。それはさておき、そういうことで意識というのは必要なのだ。思うということは。やはり先ほど婚活の話が大橋議員から出ましたが、やはり思わないと駄目ですね。その女性がいいとまず思わないと駄目。そして、一生懸命あの手この手で、噴を持っていく。やはり噴が大事なのです。情熱です。やはり何でもかんでも情熱

です。人間は情熱がないと駄目とみんな思っていると思いますけど、本当に、よし、やるぞという噴が必要で。と思います。

時間がないですね。そういうことで、道の駅を登録、七谷コミセンは大変いいところなので、市長もちょっと思っていたきたいなと思っております。

時間がございませんので、最後のテレワーク。このテレワークでございますが、やはりこれ実際調べましたら、なかなかテレワークやっているのがまだ20%ぐらいなのです。しかし、今大企業もどんどん、どんどん地方に移って、本社を地方に移すという時代が来ていて、テレワークできる産業というのは少ないと思うのですが、加茂市はそういう人たちの、そういう企業を受け入れますよ宣言、そういうのがやっぱり必要だと思うのです。それは、市長、やってくださいますか。

○市長（藤田明美君） 宣言をどの場で、どういう形でしていいのかがちょっと今見えないので……（「ホームページ」と呼ぶ者あり）ホームページで。でも、そこは考えてみます、本当に。

○11番（森山一理君） だから、私が言ったように風光明媚の山紫水明のすばらしい加茂市でございますので、ぜひ本社を持ってきていただいて、本当にテレワークで企業何でもやれるわけです、どこにいても。

それで、この間、私が勤めている会社に東京から営業マンが来たのです。そして、何を売りに来たかという、携帯でかざすと新聞の、今新潟日報さんがやっていらっしゃいますけど、かざすと画像がずっと出るのですね。画像が、日報モアというのですか、そういうのがありますよね。それを普及させないかという話を持ってきた。あなた、こんな田舎の、こんな南蒲原郡の田舎の会社に何で営業に来るのだと。東京にいっぱい企業が物すごい、何万とあるじゃないですかと。そこを1件1件行けばいいじゃないかと、ビルの中。そうすれば、こんなわざわざ新幹線代使って新潟のくんだりまで営業に来なくていいじゃないと言ったのです。ところが、その営業マンが、ある東京のビルの会社に行くのだった。行って、営業行って、お話しして、じゃ1か月後また来てくださいなんて言うのだった。そして、はい、それ1か月後行くのだった。おっ、兆しがあるなと思って。そうすると、もう別の会社に変わっているのだった、その会社は。東京はそんなとこなのですよと。地方だと、ずっと会社はあるじゃないですか。1か月後に行ってもあるじゃないですか。看板変わっていないじゃないですか。そういうので、地域の皆さんに信頼されるのだなと、そういうところから情報を発信していただきたいのですよと。また上手なことを言うわけだ。また上手なことを言いますけども、ああ、なるほど東京ってそういうとこなのだなと。

ちょっとテレワークから外れましたけども、どこでも仕事ができるのじゃないかと、そういう情報関係の仕事が、今ネットでも何でも、今皆さんネットでもう注文、米なんかネットで買っているそうです。あんな重たい米30キロを担いで、だあっとマンションの15階まで行くと大変じゃないですか。それをやっぱりネットで、お米でも、重たいものでも全部宅配業者が持ってきてくれますからね。そういう時代になりまして、だから本社を、どこでもいい、加茂でピッピッピッとやって、パソコンで、こっちからこっちと、ピッと、アマゾン形式、そういうのを市長が発信していただければなと思って、私の一般質問終わりますが、市長、何かコメントございますか。

○市長（藤田明美君） いろいろな提言ありがとうございました。特に企業誘致については、すぐにできることもあると思いますので、積極的に取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明11日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。本日は、これにて延会いたします。

午後4時23分 延会



加茂市・田上町消防衛生保育組合 ごみ処理施設整備工程表（予定）

	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度
構想段階	ごみ処理施設整備構想									
	一般廃棄物処理基本計画									
計画段階	循環型社会形成推進地域計画									
	建設用地決定	☆								
	建設用地測量・地質調査									
	ごみ処理施設整備基本計画・設計									
実施段階	PFI可能性調査									
	生活環境影響調査									
	発注支援業務									
	ごみ処理施設建設工事									
	ごみ処理施設建設工事施工監理									
運営段階	ごみ処理施設運営									